

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年5月26日
【事業年度】	第51期（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）
【会社名】	カネ美食品株式会社
【英訳名】	Kanemi Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 園部 明義
【本店の所在の場所】	名古屋市緑区徳重三丁目107番地
【電話番号】	(052) 879 - 6111 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役業務本部長 澤田 浩
【最寄りの連絡場所】	名古屋市緑区徳重三丁目107番地
【電話番号】	(052) 879 - 6111 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役業務本部長 澤田 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
売上高	千円	88,258,973	90,233,548	82,432,266	84,703,347	75,529,652
経常利益又は経常損失 ()	千円	582,797	1,062,078	680,129	1,795,592	524,926
当期純利益又は当期純損失 ()	千円	514,102	932,203	843,873	1,282,370	204,167
持分法を適用した場合の投資利益	千円	-	-	-	-	-
資本金	千円	2,002,262	2,002,262	2,002,262	2,002,262	2,002,262
発行済株式総数	株	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
純資産額	千円	26,941,269	24,810,896	23,238,969	23,297,376	23,220,721
総資産額	千円	35,244,944	34,346,656	31,386,406	31,258,999	30,145,887
1株当たり純資産額	円	2,737.17	2,521.16	2,361.35	2,408.77	2,400.85
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	65.00 (30.00)	7.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ()	円	52.08	94.73	85.75	132.23	21.11
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	76.44	72.23	74.04	74.53	77.03
自己資本利益率	%	-	-	-	5.51	0.87
株価収益率	倍	-	-	-	21.70	139.03
配当性向	%	-	-	-	49.15	33.16
営業活動によるキャッシュ・フロー	千円	250,442	3,039,460	4,640,936	2,151,628	966,679
投資活動によるキャッシュ・フロー	千円	4,552,320	187,972	401,182	68,451	761,042
財務活動によるキャッシュ・フロー	千円	752,253	598,496	590,944	1,095,038	341,888
現金及び現金同等物の期末 残高	千円	11,841,822	8,015,892	11,664,702	12,789,743	12,653,492
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	1,286 (5,197)	1,316 (5,366)	1,286 (4,776)	1,218 (4,161)	1,196 (3,906)
株主総利回り (比較指標：配当込みT O P I X)	% %	100.1 (114.7)	99.3 (132.9)	99.6 (132.2)	91.1 (127.3)	93.2 (161.0)
最高株価	円	3,540	3,625	3,345	3,255	3,300
最低株価	円	3,300	3,250	2,486	2,845	2,416

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり配当額は、第50期に記念配当5円を含んでおります。

3. 第50期及び第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第47期から第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第47期から第49期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため、記載しておりません。

5. 第47期より株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託（BBT）」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、第47期以降の1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
6. 2018年6月21日開催の第48回定時株主総会において、決算期を3月期から2月期に変更したことから、第49期は、2018年4月1日から2019年2月28日までの11ヵ月間となっております。
7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第49期の期首から適用しており、第48期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
8. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1971年 3月	スーパーマーケットに惣菜店舗を出店し、チェーン展開することを目的として、名古屋市中川区において、「カネ美食品株式会社」（資本金650万円）を設立する。
1971年 5月	「株式会社鮪の美也古」を設立する。
1972年 5月	「株式会社鮪の美也古」を吸収合併し、総合惣菜店舗としてチェーン展開を開始する。
1972年 7月	名古屋市南区に「本社」を新設・移転する。
1975年10月	名古屋市天白区中坪町218番地に「本社」を新設・移転するとともに、「本社工場」及び「配送センター」を新設する。
1980年 3月	「ユニー株式会社 サークルK・ジャパン事業部」の第1号店の開店に伴い、「本社工場」より弁当の納品を開始する。外販事業のスタートとなる。
1983年 4月	名古屋市港区宝神一丁目178番地2に「十一屋工場」を新設する。
1986年 7月	名古屋市天白区中坪町186番地に「配送センター」を新設・移転する。
1986年12月	「サークルケイ・ジャパン株式会社」への弁当等の納品業務の拡大を目的として、愛知県三河地方をエリアとする100%子会社の「株式会社サンショク」（資本金1,000万円）を設立する。
1987年10月	愛知県岡崎市法性寺町に「サンショク岡崎工場」を新設する。
1990年 3月	名古屋市港区宝神一丁目172番地に「十一屋工場」を新設・移転する。
1991年 4月	「本社工場」の改築のため生産を「(旧)十一屋工場」に移動し、「ポルトサンショク工場」に名称変更する。
1991年 5月	「サークルケイ・ジャパン株式会社」への弁当等の納品業務の拡大を目的として、岐阜・長野をエリアとする100%子会社の「株式会社デリカパレット多治見」（資本金1,000万円）を設立する。
1992年 3月	100%子会社の「株式会社サンショク」及び「株式会社デリカパレット多治見」を吸収合併する。
1992年 4月	「本社工場」を米飯加工専用工場に改築し、「天白工場」に名称変更する。
1992年10月	岐阜県多治見市に「多治見工場」を新設する。
1993年 4月	「ポルトサンショク工場」を休止する。
1993年 8月	名古屋市天白区中坪町90番地に「本社」及び「配送センター」を新設・移転し、「調理センター」を新設する。
1994年11月	三重県津市に「津工場」を新設する。
1996年11月	静岡県袋井市に「袋井工場」を新設する。
1997年 1月	愛知県岡崎市高橋町に「岡崎工場」を新設・移転する。
1997年11月	京都府八幡市に「京都工場」を新設する。
1999年 3月	岐阜県羽島郡笠松町に「羽島工場」を新設する。
1999年 4月	「配送センター」を廃止し、原材料等の供給を外部委託にする。
1999年10月	「ポルトサンショク工場」を改築し、「港炊飯センター」を設置する。炊飯事業のスタートとなる。
2000年 4月	名古屋市港区宝神一丁目178番地2に100%子会社の「株式会社 港炊飯センター」（資本金2,000万円）を設立し、炊飯事業の業務を移管する。
2000年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録する。
2000年10月	新潟県新潟市に「新潟工場」を新設する。
2002年 5月	愛知県東海市に「東海工場」を新設する。
2002年 7月	神奈川県厚木市に「横浜工場」を新設する。
2004年 5月	子会社「株式会社 港炊飯センター」の本店を新潟県新潟市に移転する。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場する。
2005年 4月	名古屋市天白区中坪町90番地に100%子会社の「株式会社 エスジーダイニング」（資本金5,000万円）を設立する。
2005年10月	和食レストランの「寿司御殿赤池本店」、回転寿司の「回転割烹 寿司御殿」及び寿司種等の調理・加工部門の「調理センター」の業務を、当社100%子会社「株式会社 エスジーダイニング」へ移管する。

年月	事項
2006年 7月	子会社「株式会社 港炊飯センター」の本店を名古屋市港区に移転する。
2007年 4月	京都府綴喜郡井手町に「京都南工場」を新設する。
2007年 6月	埼玉県狭山市に「埼玉工場」を新設する。
2007年 6月	第一屋製パン株式会社の「松戸工場」及び同社子会社の株式会社フレッシュハウスの「三田工場」における米飯等事業を譲受ける。
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q (現 東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)) に上場する。
2011年 4月	100%子会社の「株式会社 港炊飯センター」を吸収合併する。
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に上場する。
2013年 9月	名古屋市緑区徳重三丁目107番地に「本社」を新設・移転する。
2013年10月	100%子会社の「株式会社 エスジーダイニング」を吸収合併する。
2016年12月	株式会社ナガイの「秋田工場」における食品製造事業を譲受ける。
2017年 7月	ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社による当社株式の追加取得により、同社の子会社となる。
2017年11月	埼玉県上尾市に「上尾工場」を新設する。
2018年 3月	三重県津市の「津工場」を閉鎖する。
2018年 7月	兵庫県三田市の「三田工場」を閉鎖する。
2019年 4月	ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社(現 株式会社ファミリーマート)の保有する当社株式の一部を株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスへ譲渡したことにより、両社が筆頭株主となる。
2019年 6月	秋田県秋田市の「秋田工場」を閉鎖する。
2020年 7月	株式会社ファミリーマートの保有する当社株式の一部を株式会社日本アクセスへ譲渡したことにより、株式会社ファミリーマートは筆頭株主及びその他の関係会社に非該当となる。
2021年 1月	株式会社ファミリーマートの保有する当社株式の一部をシティグループ証券株式会社へ譲渡する。

3【事業の内容】

当社は、弁当・寿司・おにぎり・惣菜等の製造、販売を主たる業務としております。また、当社の関係会社（その他の関係会社1社）は、グループ会社株式保有によるグループ経営企画・管理、子会社の管理業務受託、不動産管理等を展開する株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスであります。

なお、前事業年度において、当社のその他の関係会社でありました株式会社ファミリーマートは同社が保有していた当社の株式の一部を2020年7月28日付で株式会社日本アクセスに、2021年1月29日付でシティグループ証券株式会社に譲渡したことにより、その他の関係会社に該当しないこととなりました。

当社の事業内容及び事業に係る位置付けは次のとおりであります。

セグメントの名称	事業内容	主要な取引先の名称等
テナント事業	スーパーマーケット等に総合惣菜店舗、寿司専門店及び洋風惣菜店舗を出店し、寿司・惣菜等の製造、販売を行っております。 また、外食店舗として和食レストランの「寿司御殿赤池本店」、回転寿司の「回転割烹 寿司御殿」を運営しております。	ユニー株式会社 UDリテール株式会社 (注)
外販事業	コンビニエンスストアの加盟店向けに弁当・おにぎり・惣菜等の製造、納品を行っております。	株式会社ファミリーマート

(注) テナント事業及び外販事業においては、報告セグメント区分と同一であります。

ユニー株式会社及びUDリテール株式会社は、当社のその他の関係会社である株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスの子会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	主要な関係内容
(その他の関係会社) 株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス(注)	東京都目黒区	23,090	グループ会社株式保有によるグループ経営企画・管理、子会社の管理業務受託、不動産管理等	被所有 27.0	同社の子会社に当社製品の委託販売を行っている。

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
1,196 (3,906)	39才7ヵ月	15年7ヵ月	5,178,656

セグメントの名称	従業員数(人)
テナント事業	715 (2,398)
外販事業	413 (1,480)
報告セグメント計	1,128 (3,878)
全社(共通)	68 (28)
合計	1,196 (3,906)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、()内は外数でサポート社員の2021年2月28日現在の在籍人員とパートタイマー及びアルバイトのそれぞれ1人当たり1日8時間換算による月平均人員を合計したものであります。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

- a. 名称 カネ美食品労働組合
- b. 上部団体名 U A ゼンセン
- c. 結成年月日 1981年8月19日
- d. 組合員数 1,007人(2021年2月28日現在)
- e. 労使関係 労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社は、「『食』を通して人々に安らぎや活力を提供できる企業」を目指すことを経営理念とし、株主・投資家及びお客様の満足度の向上に努めるとともに、「品質」「清潔」「接客」の追求を経営の基本方針とし、持続的な発展と企業価値を高めるための最善の努力をしております。

(2) 経営戦略等

成長戦略

当社が属する国内の中食市場は、少子高齢化や核家族化の進行、女性の社会進出、単身世帯の増加等によるライフスタイルの変化を背景に拡大しており、その規模は「10兆円超」とも言われております。その日に食する分だけではなく、日持ちのする商品、冷凍保存用商品など多種多様な商品が開発されており、成長の可能性を秘めた業界であると考えております。新型コロナウイルス感染症の影響により、外食離れが進み、外食から流失した「食」の需要を獲得するため、同業他社だけではなく、業界の垣根を超え、競争環境が厳しさを増しているという現状もあります。

このような状況のなか、今までと同じことをやっていると成長は成し得ないことから「現状維持は衰退へと繋がる」を肝に銘じ、新たな展開へのチャレンジをしております。

コンビニエンスストア用弁当からスーパーマーケット、百貨店、商業施設、宅配関連と幅広い販路を手掛けている企業であることを強みに、それぞれの分野で培ったノウハウを活かして商品力と提案力に磨きをかけ、自社の成長さらにはグループの発展に寄与できるよう邁進しております。

テナント事業においては、今後の店舗展開の要となる業態転換店舗については転換により拡大した営業時間帯での潜在需要の掘り起こしに注力することが重要であると考えております。また、テナントの販路拡大の柱となっております「eashion」については、既存のフォーマット及びスタイルだけではなく、プロジェクトを立ち上げ「eashion」の姉妹店となる新たなブランド構築も視野に入れております。

外販事業においては、「米」の消費量が年々減少傾向にあり、ロングライフとなるチルド商品、冷凍商材等がコロナ禍において非常に注目されております。さらには、消費が当該商品群に移行しつつあると感じております。このようなトレンドにも対応できる工場の改修等も視野に入れ運営の指示をしております。

食の安全

仕入れ食材の安全性の確保と、お客様に対してより多くの情報提供が迅速にできるように、アレルギー、原材料、産地、添加物、栄養成分などの情報を電子データで入手するシステムを構築し運用いたしております。また、店舗や工場においても、従業員の健康管理、食材の衛生的な取扱いなどに十分配慮し、安全な商品の提供に努めてまいります。

同業他社との差別化

当社の製品をお求めいただいたお客様に満足していただけるように、次もカネ美食品でとっていただけるように努力し続けることが大切だと考えております。美味しいことは勿論のこと、安心・安全・健康への配慮も欠かせません。また、品質・清潔・接客・納期の厳守などの項目においても期待を裏切らないことに注力してまいります。これらについて、企業として高いハードルを設定できる事が差別化であると考えております。

(3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標

収益目標においては、定量的な指標として、売上高と経常利益を重視し、2022年2月期の業績目標は、売上高78,000百万円、経常利益1,400百万円としております。

また、設備投資については、IRR等の評価基準を定めて投資判断を行っており、投資の回収については、モニタリングを通して検証する管理体制の構築に取り組んでおります。

なお、中長期的な成長戦略の具体的な指標等については、当社が将来にわたって成長し続けるためには各事業モデルを再設計することが必要であると捉え、検討中であります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題等

今後の見通しにつきましては、未だ終息が見えない新型コロナウイルス感染症の影響が懸念され、わが国の景気及び世界経済は非常に不安定な状況が続いております。

当業界におきましても、消費者の新生活様式の定着とともに他業界との垣根を越えた競争はより一層激化し、引き続き当社を取り巻く環境は厳しい状況が続くものと予想されます。

このような中、当社は収益力の改善を図り、より一層成長していくため、すべての源となる基本を常に見直すとともに、様々な変化に対して迅速に、柔軟に、積極的に取り組んでまいります。

テナント事業におきましては、既存店舗の販売力の向上や効率化、定番商品の磨き上げなど、事業全体の底上げを図ると同時に、新業態の模索や仕入構造の根本的な見直しなど、さらなる成長に向けた新たな取り組みにも果敢にチャレンジしてまいります。

外販事業におきましては、収益の早期回復を最重要課題とし、既存工場の生産効率の向上及び新規取引先の開拓が必要であると捉え、これまで積み上げてきたノウハウをもとに収益基盤の再構築に努めてまいります。

これらの取り組みを遂行していくために、食を担う企業として徹底的な衛生管理のもと、安心・安全で美味しい商品づくりはもとより、五感に訴えかける商品の開発や魅力ある売場の創造、また従業員の労働環境の整備などが重要だと認識しております。より多くのお客様に美味しさをお届けするために、引き続き従業員一丸となって取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 取引先の出店政策及び経営戦略の影響について

当社の業績は、一般消費者による寿司及び弁当等の消費動向の影響を受けるほか、テナント店舗の出店を行っている総合スーパーの出店政策及び製品の納入先であるコンビニエンスストア加盟店舗の出店政策の影響も受けます。

テナント事業において、店舗の出店を行っている主な総合スーパーは、ユニー株式会社及びUDリテール株式会社であり、当社は、同社の出店政策に追随してテナント店舗の新設を行っております。したがって、当社は、同社の出店政策及び同社の属する流通業界の動向に影響を受ける可能性があります。なお、ユニー株式会社及びUDリテール株式会社は当社のその他の関係会社である株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスの子会社であります。

また、外販事業において、製品の納品を行っている主なコンビニエンスストア加盟店舗のフランチャイザーは、株式会社ファミリーマートであり、当社は、同社の出店政策に追随して工場の新設をし、弁当・おにぎり等の納品業務を行っております。したがって、当社は、同社の出店政策及び同社の属するコンビニエンス業界の動向に影響を受ける可能性があります。

なお、当事業年度のユニー株式会社及び株式会社ファミリーマートへの販売実績及び当該販売実績に対する割合は、3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 生産、受注及び販売の実績 c. 販売実績 注記」をご参照ください。

(2) 特定の企業への仕入依存度について

仕入先の選定については、配送体制及び適正在庫を保有していることなどを勘案し決定しております。当社の主要原材料は、生鮮品であることから毎日仕入れを行っており、特にテナント事業においては、店舗単位の小口仕入であることからメーカーでは配送等の対応が困難な状況となっております。

したがって、店舗毎への配送が可能な食品卸売業者からの仕入割合が高くなっており、外販事業を含めた当社全体での仕入先上位3社の仕入先合計に対する仕入割合は、2020年2月期は86.6%、2021年2月期は85.9%となっております。

(3) 食品衛生関連事項について

当社は、「食品衛生法」に基づいた工場施設の整備、器具の管理、添加物の取扱い、その他の製造工程及び販売等の管理運営を行っており、製造設備の衛生管理には万全の注意を払っておりますが、食の安心・安全は食品を取扱う企業にとって不可避の課題であり、今後についても製造・加工設備を中心とした食品衛生管理体制の強化を図っていく方針であります。

しかしながら、近年における食の安心・安全に関する問題は社会問題にまで発展しており、今後の社会環境の中でこれらの問題が発生した場合には、当社もその影響を受ける恐れがあり、状況によっては社会的信用度の低下や当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害について

当社は、テナント事業において中京エリアを中心に280店舗、外販事業において東海、関東、関西等に14工場を展開しております。

地震や台風など大規模な自然災害の発生により、これらの店舗設備、工場生産設備が甚大な被害を被った場合、設備の損壊や電力、水道、ガス等の供給停止等により、店舗の営業又は工場の稼働が困難となり、当社の経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新型コロナウイルス感染症について

当社は、テナント事業において中京エリアを中心に280店舗、外販事業において東海、関東、関西等に14工場を展開しております。

未だ終息が見えない新型コロナウイルス感染症については、感染の主流が従来型から、より感染力が強いとされる変異型へと推移しております。そのため一部エリアにおいては3度目の緊急事態宣言が発出されております。これにより政府及び自治体からの要請が今まで以上に厳しいものとなった場合には、店舗の営業又は工場の稼働が困難となり、当社の経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大への懸念から企業活動や消費行動の制限を余儀なくされ景気は著しく悪化しました。2020年4月に発出された緊急事態宣言の解除後は、政府による支援策の効果もあり個人消費に持ち直しの兆しが見られたものの、11月以降は全国的に感染者数が急増し緊急事態宣言が再発出されるなど、新型コロナウイルス感染症の終息の見通しは立っておらず、経済活動に与える影響は当面続くと思われる中、先行きの不透明感を払拭できておりません。

当業界においては、緊急事態宣言時の店舗一時休業や外出自粛等が直接的に影響している反面、新生活様式のもと、密を避けるための方法として追い風にもなりました。一方、家庭内調理の増加や、外食メニューのテイクアウト及びデリバリーなどの利用が定着し、業界の垣根を越えた販売競争が激化するなど、当社を取り巻く環境は厳しい状況が続きました。

このような中、当社は、食を担う企業として社会的責任を果たすため、衛生管理や新型コロナウイルス感染防止対策を再徹底し美味しい商品を提供するとともに、変化する消費者の新しい生活様式に柔軟に対応すべく、商品政策や運営効率及び適正なコストなどすべての事業活動の見直しに加え、新たな取り組みにも注力してまいりました。

a. 資産、負債及び純資産の状況

	総資産（百万円）	純資産（百万円）	自己資本比率	1株当たり純資産（円）
2021年2月期	30,145	23,220	77.0%	2,400.85
2020年2月期	31,258	23,297	74.5%	2,408.77

当事業年度における総資産は、前事業年度末に比べ11億13百万円減少し、301億45百万円となりました。

この主な要因は、売掛金が5億93百万円、有形固定資産が償却等により3億42百万円それぞれ減少したことなどによりです。

負債は、前事業年度末に比べ10億36百万円減少し、69億25百万円となりました。

この主な要因は、買掛金が3億77百万円、未払金が2億53百万円、未払消費税等が1億47百万円それぞれ減少したことなどによりです。

純資産は、前事業年度末に比べ76百万円減少し、232億20百万円となりました。

この主な要因は、利益剰余金が1億34百万円減少した一方で、その他有価証券評価差額金の差益が57百万円増加したことなどによりです。

これらにより、当事業年度末の自己資本比率は、前事業年度末の74.5%から77.0%となりました。

b. 経営成績の状況

(テナント事業)

テナント事業においては、コロナ禍で変化する顧客ニーズに対応するため、販売ピークの前倒しにあわせた運営計画の見直しや「外食控え」「家呑み」をキーワードとした商品展開などに注力したことにより、スーパーマーケット内の店舗においては徐々に持ち直してまいりましたが、都心部の駅立地店舗や外食店舗の回復ペースは鈍く、テナント事業全体の業績は伸び悩みました。

店舗展開においては、洋風惣菜店舗2店舗の新規出店に加え、「アピタ」「ピアゴ」からドン・キホーテとユニーのダブルネーム店舗「MEGA ドン・キホーテUNY」等への業態転換店舗に19店舗の出店を行いました。業態転換店舗では、新たなブランド「Re'z deli(リーズデリ)」4店舗を展開し、「納得のいく値頃感ある商品の提供」「季節感の提供」「美味しさの提供」をコンセプトに、美味しさへのこだわりはもとより「値頃感」を打ち出した価値ある商品の提供及び顧客層に合わせた店舗戦略を推し進めてまいりました。一方で業態転換に伴う一時閉店11店舗を含め計12店舗の閉店をし、当事業年度末における店舗数は前期末と比べ9店舗増加の280店舗となりました。

これらの結果、テナント事業の売上高は前年同期間に比べ4.3%減収の403億75百万円となり、セグメント利益については前年同期間に比べ2.9%減益の16億3百万円となりました。

(外販事業)

外販事業においては、コロナ禍における生活協同組合への宅配関連の需要拡大や主要納品先であるファミリーマート店舗での「手巻おむすび」のリニューアルや、素材と具材ボリュームにこだわった贅沢おむすびシリーズ「ごちむすび」の展開などにより納品量増加に一定の効果は見られたものの、外出自粛等の影響によりオフィス立地や駅立地のコンビニエンスストアにおける客数減少は大きく、全体の納品量は低調に推移しました。

これらの結果、外販事業の売上高は前年同期間に比べ17.2%減収の351億53百万円となり、利益面は11億37百万円のセグメント損失(前期は76百万円のセグメント利益)となりました。

以上の要因により、当事業年度の売上高は前年同期間に比べ10.8%減収の755億29百万円となりました。また経常利益については、前年同期間に比べ70.7%減益の5億24百万円、当期純利益は、前年同期間に比べ84.0%減益の2億4百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容及びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	現金及び現金同等物 期末残高 (百万円)
2021年2月期	966	761	341	12,653
2020年2月期	2,151	68	1,095	12,789

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べ1億36百万円減少し126億53百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

イ. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によって得られた資金は前年同期間と比べ11億84百万円減少し9億66百万円となりました。

この主な要因は、税引前当期純利益が12億69百万円減少したことなどによります。

ロ. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により支出した資金は、7億61百万円（前年同期間は68百万円の収入）となりました。

この主な要因は、有形固定資産の取得による支出が87百万円増加したことで、有形固定資産の売却による収入が6億72百万円減少したことなどによります。

ハ. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により支出した資金は、前年同期間と比べ7億53百万円減少し3億41百万円となりました。

この主な要因は、自己株式の取得による支出が5億8百万円減少したことなどによります。

（キャッシュ・フロー関連指標の推移）

	2020年2月期	2021年2月期
自己資本比率（%）	74.5	77.0
時価ベースの自己資本比率（%）	88.8	94.2

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

（注）株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに算出しております。

なお、取締役に対する株式報酬制度として「株式給付信託（BBT）」を導入しており、株式時価総額の算定上使用する発行済株式数から控除する自己株式には、「株式給付信託（BBT）」に残存する自社の株式を含めております。

b. 資本の財源及び資金の流動性について

資本の財源について、当社の運転資金及び設備投資資金は、主として自己資金により充当し、必要に応じて借入金による資金調達を実施することを基本方針としております。なお、前事業年度及び当事業年度において、金融機関からの資金調達は実施しておりません。

資金の流動性については、新型コロナウイルス感染症拡大により、当社を取り巻く事業環境は不透明感を増しているものの、事業活動上で必要となる資金は、現金及び預金の水準等、十分な流動性を確保しており、当面の資金繰りに影響は無いものと考えております。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	前年同期比(%)
テナント事業(千円)	40,375,970	95.6
外販事業(千円)	35,273,460	82.6
報告セグメント計(千円)	75,649,430	89.1
合計(千円)	75,649,430	89.1

(注) 1. 金額は販売価額によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社は、外販事業において、受注生産を行っておりますが、翌日に製造し出荷しておりますので、受注実績についての記載は省略しております。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	前年同期比(%)
製品		
テナント事業(千円)	40,375,970	95.6
外販事業(千円)	35,153,682	82.7
報告セグメント計(千円)	75,529,652	89.1
合計(千円)	75,529,652	89.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)		当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
	金額(千円)	総販売実績に対する割合(%)	金額(千円)	総販売実績に対する割合(%)
ユニー株式会社	32,120,444	37.9	28,722,285	38.0
株式会社ファミリーマート	38,571,342	45.5	31,890,967	42.2

3. 本表の金額については、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。

この財務諸表の作成にあたって、経営者は、繰延税金資産の回収可能性、退職給付債務を測定するための数理計算上の基礎率及び減損損失の認識の要否等、財務諸表に重要な影響を与える事項の見積り等についての確認を行っております。

なお、当社の財務諸表作成に際しての重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1.財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 重要な会計方針」をご参照ください。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社が属する中食市場は、「少子高齢化」「核家族化」「女性の社会進出」などによるライフスタイルの変化を背景に市場規模を拡大しております。

昨今では時短ニーズや消費税増税なども追い風となり、さらに今後も成長していく市場であると捉えられております。

人口減少が進む中で、業界間の垣根を越えて市場の取り合いが激しくなっており、新型コロナウイルス感染症の影響により外食から流失している売上を中食市場に属する我々がどのように獲得していくかが重要になると考えております。

未だ終息が見えない新型コロナウイルス感染症ではありますが、当該感染症が完全に終息した時には、「食」に対する選択肢が今以上に広がり、更に企業間競争が高まって行くものと予想されます。

このような環境の中、当社においても新型コロナウイルス感染症の影響により大変厳しい状況となりました。

2020年4月の緊急事態宣言の発出に伴い、店舗の一時休業や営業時間短縮、不要不急の外出自粛や在宅勤務等の推奨、各地域の季節催事の中止などにより世の中は激変いたしました。

この結果、特に都心部において、オフィス立地、駅立地の店舗及びコンビニエンスストアの客足が遠のき、売上減少にいたりました。

第1四半期において、売上は前年同期比19.2%の減収、利益面では3億78百万円の経常損失という形での先を見通すことが困難な状況でのスタートとなりました。

第2・第3四半期と徐々にスーパーマーケット内店舗や郊外立地店舗を中心に持ち直しの動きが見られましたが、新型コロナウイルス感染症第3波が押し寄せたことにより、年末年始という当社にとっての最大商戦と重なることで、帰省に伴う「ごちそう」や「会食需要」が激減し、苦戦を強いられることとなりました。また、年明けに緊急事態宣言が再発出されたことによる経済活動の再停滞もあり、当事業年度は、売上高は前年同期比10.8%減収の755億29百万円となりました。また経常利益については、前年同期比70.7%減益の5億24百万円、当期純利益は、前年同期比84.0%減益の2億4百万円となりました。

そのような中、当社は「食」を担う企業として社会的責任を果たすため事業所・従業員の衛生管理・体調管理など感染予防を徹底して遂行すると同時に新生活様式への移行に伴う、消費者ニーズの変化に気づき、行動し、対応することに注力してまいりました。

テナント事業の業態別売上推移については、スーパーマーケット内店舗は緊急事態宣言解除後の5月以降、持ち直しの動きを見せ、その後横ばいで推移し、前年同期比100.0%、駅立地店舗（主にeashion店舗）においては、旅客・通勤客の減少、在宅勤務等の定着により前年同期比76.4%、外食店舗においては、外出自粛、内食志向及び在宅消費の高まりから前年同期比64.6%となり、店舗展開の内、多数を占めるスーパーマーケット内店舗がテナント事業全体を牽引していく形での推移となりました。

運営面においては、新生活様式への対応として来店ピーク時間の変化に合わせた適正な人員計画を組み、販売機会ロスの撲滅や売上確保等に努めてまいりました。また、消費者の「我慢」を強いられた生活に対し、「食」を通して何か貢献はできないだろうかという思いから「家呑み」をキーワードとした商品展開などに注力してまいりました。この施策については、一定の評価をいただけたのではないかと考えております。継続的な取り組みではありますが、定番商品のブラッシュアップを徹底して行い、強い単品の育成に注力してまいりました。

その中でも、モデル店舗で販売する「でら旨！鶏唐」が前年同期比141.9%と伸長し、第12回からあげグランプリ(R)スーパー惣菜部門において「金賞」を受賞することができました。継続的な売込み強化の賜物であったと捉えております。

テナント事業における今後の店舗展開の要となる業態転換店舗については、ディベロッパー様の転換に伴い、ターゲットが変わり、顧客層が変化する中で従来の「Kanemi」ではニーズを十分に捉えることができず、様々な試行錯誤を重ねてまいりましたが、今回大きく転換し、商品面・運営面すべてにおいて、より大胆に変化対応すべく新たなブランド戦略として「Re'z deli(リーズデリ)」を立ち上げました。

従来のユニー店舗との顧客層の違いを分析し、ターゲットに合わせたカテゴリーの強化と価格帯の設定、販売アイテムの集約による効率化を図り、ユニー店舗とは切り離れたビジネスモデルを確立させてまいります。

外販事業は、都心部及びオフィス立地、駅立地のコンビニエンスストアの客足が戻らず、前年同期比82.6%となり、鉄道系コンビニエンスストアにおいては、店舗休業・営業時間短縮の継続、旅客・通勤客の減少、在宅勤

務等の定着により前年同期比56.8%、宅配関連が外食控えや在宅消費の高まりが追い風となり、前年同期比108.9%となりました。

また、外販事業が損失となった大きな要因としては、主要納品先でありますコンビニエンスストアへの納品量が減少したためであり、特に都市部店舗への納品が主となる関西2工場及び関東3工場に対する影響が大きいことに加え、全体の売上の減少から損益分岐点を下回る工場が増えたことなどであります。

売上が減少する中、外販事業としては、工場の稼働率及び生産性の向上を図るため、株式会社ファミリーマート専用工場の一つである袋井工場を2021年3月にテナント事業専用のセントラルキッチンとして「袋井ファクトリー」へと転換いたしました。

さらに外販事業全体として、テナント向け商品の拡充、新規取引先との交渉により、テスト納品を開始することができました。このテスト納品については次年度へ繋がる礎を築けたのではないかと考えております。

また、主要取引先であります株式会社ファミリーマートについては、納品体制や発注体制の見直しについてご提案をさせていただいており、他デイリーメーカーとも協力し、前に進んでいきたいと考えております。加えて、従前より推し進めておりましたJFS-B規格に基づくHACCP認証取得が完了したことで製造管理体制の更なる強化に努めてまいります。

当社は、おにぎり・惣菜・弁当を製造販売することを生業としており、「品質」「清潔」「接客」「納期」を経営の基本方針として、日々の運営に取り組んでおります。

また、当社の経営成績に重要な影響を与える要因として、「事業等のリスク」にも記載しておりますが、テナント事業においては店舗の出店を行っている主要な総合スーパーであるユニー株式会社及びUDリテール株式会社（当社のその他の関係会社であります株式会社バン・パシフィック・インターナショナルホールディングスの子会社）が属する流通業界の動向及び同社の出店政策、外販事業においては製品の納品を行っている主要なコンビニエンスストア加盟店舗のフランチャイザーである株式会社ファミリーマートが属するコンビニエンス業界の動向及び同社の出店政策等があります。

そのため、今後も主要取引先以外での出店や納品については出店モニタリング等も行い、臨機応変に対応していく考えであります。

また、未だ終息が見えない新型コロナウイルス感染症については、感染の主流が従来型から、より感染力が強いとされる変異型へと推移しております。一部エリアでは3度目の緊急事態宣言が発出されており、政府及び各自治体からの要請がより強制力の強いものとなった場合には、店舗の営業又は工場の稼働が困難となる可能性があります。また、会計上の見積りの不確実性に関する追加情報にも記載のとおり、当該見積りに係る仮定は不確実性が高く、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社の運転資金需要の主なもの、テナント事業及び外販事業における材料費、労務費、店舗及び工場における設備等の維持管理費等であります。

また、当社の事業活動における運転資金は主として自己資金により充当し、必要に応じて借入金による資金調達を実施することを基本方針としております。

運転資金使途の内、設備投資資金需要としてテナント事業においては、店舗の新設及び改装並びに経常的な設備の更新等が、外販事業においては、生産体制の均一化や省人化を図るための設備の取得や更新等がそれぞれあります。

4【経営上の重要な契約等】

当社の売買取引に関する契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
ユニー株式会社（注1）	同社との委託販売に関する事項	1995年5月21日から1年間 以後自動更新
株式会社ファミリーマート（注2）	同社への製品等の納品に関する事項	2016年9月23日から1年間 以後自動更新

- （注）1．ユニー株式会社は、当社のその他の関係会社である株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスの子会社であります。
- 2．当社のその他の関係会社でありました株式会社ファミリーマートは同社が保有していた当社株式の一部を2020年7月28日付で株式会社日本アクセスに、2021年1月29日付でシティグループ証券株式会社に譲渡したことによりその他の関係会社に該当しないこととなりました。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において、当社が実施した設備投資の総額は、632百万円であり、その主な内容は次のとおりであります。

テナント事業

テナント事業において、2店舗の洋風惣菜店舗の新規出店及び3店舗の総合惣菜店舗の改装等に42百万円、19店舗の総合惣菜店舗の業態転換に82百万円、店舗設備の更新等に208百万円、総額で333百万円の設備投資を実施しました。

外販事業

外販事業において、既存生産設備の更新及び増強等に262百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2021年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
福島県 1店舗	テナント 事業	テナント 店舗	6,017	871	()		2,428	9,316	1
茨城県 1店舗	テナント 事業	テナント 店舗	4,449	1,583	()		658	6,691	2
栃木県 2店舗	テナント 事業	テナント 店舗	1,980	1,996	()		1,838	5,815	5
群馬県 4店舗	テナント 事業	テナント 店舗	3,925	3,414	()		1,432	8,772	7
埼玉県 7店舗	テナント 事業	テナント 店舗	26,991	6,840	()		6,950	40,783	19
千葉県 8店舗	テナント 事業	テナント 店舗	48,842	8,590	()		15,336	72,769	21
東京都 16店舗	テナント 事業	テナント 店舗	21,373	3,600	()		3,748	28,722	41
神奈川県 14店舗	テナント 事業	テナント 店舗	49,297	9,786	()		19,985	79,069	38
新潟県 3店舗	テナント 事業	テナント 店舗	283	1,151	()		462	1,897	7
富山県 6店舗	テナント 事業	テナント 店舗	10,892	5,222	()		3,182	19,297	12
石川県 6店舗	テナント 事業	テナント 店舗	2,787	2,973	()		2,644	8,405	11
福井県 3店舗	テナント 事業	テナント 店舗	5,664	6,282	()		5,042	16,989	8
山梨県 2店舗	テナント 事業	テナント 店舗	73	980	()		392	1,446	4

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他		合計
長野県 5店舗	テナント 事業	テナント 店舗	8,078	4,997	()		3,099	16,175	8
岐阜県 18店舗	テナント 事業	テナント 店舗	17,705	13,664	()		10,167	41,537	37
静岡県 27店舗	テナント 事業	テナント 店舗	35,712	44,964	()		16,752	97,429	48
愛知県 130店舗	テナント 事業	テナント 店舗他	189,485	108,847	()		85,970	384,303	279
三重県 15店舗	テナント 事業	テナント 店舗	9,541	11,627	()		7,064	28,233	34
滋賀県 4店舗	テナント 事業	テナント 店舗	7,068	3,864	()		2,325	13,258	6
京都府 1店舗	テナント 事業	テナント 店舗	6,352	1,571	()		1,600	9,524	1
大阪府 3店舗	テナント 事業	テナント 店舗	15,443	2,965	()		6,351	24,759	10
兵庫県 1店舗	テナント 事業	テナント 店舗			()		90	90	3
奈良県 3店舗	テナント 事業	テナント 店舗	4,622	2,521	()		1,217	8,361	7
その他	テナント 事業		2,033	3,364	()		1,742	7,140	106
テナント事業合計			478,622	251,682	()		200,483	930,789	715 (2,398)
天白工場 (名古屋市 天白区)	外販事業	米飯加工 工場	147,954	45,571	257,206 (1,226.00)		2,631	453,363	21
十一屋工場 (名古屋市 港区)	外販事業	米飯加工 工場	32,640	113,175	()	33,522	2,777	182,114	32
岡崎工場 (愛知県 岡崎市)	外販事業	米飯加工 工場	168,424	182,303	36,691 (514.27)	16,813	4,720	408,953	35
多治見工場 (岐阜県多治 見市)	外販事業	チルド米 飯工場	273,556	90,560	289,350 (4,997.34)	2,572	6,612	662,651	25
袋井工場 (静岡県袋井 市)	外販事業	米飯加工 工場	90,054	21,777	174,600 (7,596.99)	15,287	90,626	392,345	23
京都工場 (京都府八幡 市)	外販事業	米飯加工 工場	37,958	172,884	262,870 (4,465.02)	21,535	3,340	498,588	27
羽島工場 (岐阜県羽島 郡笠松町)	外販事業	米飯加工 工場	171,652	109,415	262,753 (3,018.01)	25,707	3,036	572,566	30
新潟工場 (新潟市 江南区)	外販事業	米飯加工 工場			92,055 (6,312.32)			92,055	16
東海工場 (愛知県 東海市)	外販事業	チルド製 品加工工 場	540,004	266,105	()	20,126	3,685	829,921	30
横浜工場 (神奈川県 厚木市)	外販事業	米飯加工 工場	538,323	256,789	612,279 (7,496.54)	19,204	3,402	1,430,000	28

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他	合計	
京都南工場 (京都府綴喜 郡井手町)	外販事業	チルド製 品加工工 場	267,944	1,759	270,630 (6,106.48)			540,334	28
埼玉工場 (埼玉県 狭山市)	外販事業	チルド製 品加工工 場			()				26
松戸工場 (千葉県 松戸市)	外販事業	米飯加工 工場	456,162	253,559	504,793 (9,316.72)	17,764	2,309	1,234,589	30
上尾工場 (埼玉県 上尾市)	外販事業	米飯加工 工場	797,398	22,631	114,517 (3,638.28)		5,519	940,066	19
その他	外販事業		112,958	0	66,781 (9,904.03)	5,076	2,225	187,041	43
外販事業合計			3,635,033	1,536,534	2,944,527 (64,592.00)	177,611	130,886	8,424,593	413 (1,480)
本社 (名古屋市 緑区)	全社 (共通)	事務所	342,454	0	101,390 (493.50)		153,392	597,237	68 (28)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、合計欄の()内は外数でサポート社員の期末在籍人員とパートタイマー及びアルバイトのそれぞれ1人当たり1日8時間換算による月平均人員を合計したものであります。
3. 本社として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の当事業年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
テナント事業	店舗の新設及び 改装等	23,830		自己資金	2021年3月～ 2022年2月	2021年3月～ 2022年2月
	生産設備の更新	421,252	89,000	自己資金	2020年8月～ 2022年2月	2021年3月～ 2022年2月
外販事業	生産設備の更新 及び補強等	371,746		自己資金	2021年3月～ 2022年2月	2021年3月～ 2022年2月
	生産設備	95,584		リース	2021年3月～ 2022年2月	2021年3月～ 2022年2月
その他	設備維持更新	22,200		自己資金	2021年3月～ 2022年2月	2021年3月～ 2022年2月
合計		934,612	89,000			

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,000,000	10,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	10,000,000	10,000,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2006年3月23日 (注)	275,587	10,000,000		2,002,262		2,174,336

(注) 2006年3月20日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2021年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未 満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	6	10	121	18	9	12,681	12,845	-
所有株式数 (単元)	-	1,277	7,602	57,966	271	9	32,699	99,824	17,600
所有株式数の 割合 (%)	-	1.28	7.62	58.07	0.27	0.01	32.75	100	-

(注) 自己株式321,858株は、「個人その他」に3,218単元及び「単元未満株式の状況」に58株を含めて記載しております。また「株式給付信託(BBT)」制度に伴い株式会社日本カストディ銀行(旧資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口))が保有する当社株式6,274株は「個人その他」に62単元及び「単元未満株式の状況」74株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号	2,615	27.02
株式会社ファミリーマート	東京都港区芝浦三丁目1番21号	1,145	11.83
シティグループ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目1番1号	740	7.64
株式会社日本アクセス	東京都品川区西品川一丁目1番1号	730	7.54
カネ美食品共栄会	名古屋市緑区徳重三丁目107番地	321	3.31
三輪幸太郎	名古屋市緑区	309	3.20
株式会社昭和	愛知県稲沢市福島町中之町80番地	271	2.80
株式会社トーカン	名古屋市熱田区川並町4番8号	208	2.15
テーブルマーク株式会社	東京都中央区築地六丁目4番10号	207	2.14
三輪亮治	名古屋市緑区	153	1.59
計		6,702	69.22

- (注) 1. 株式会社ファミリーマートは、2020年7月28日付で同社が保有する当社株式の一部を株式会社日本アクセスに、2021年1月29日付でシティグループ証券株式会社に譲渡しております。
2. 当社は、自己株式を321,858株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、「株式給付信託(BBT)」制度により、株式会社日本カストディ銀行(旧資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口))が保有する当社株式6,274株は、自己株式に含めておりません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 328,000	62	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,654,400	96,544	-
単元未満株式	普通株式 17,600	-	-
発行済株式総数	10,000,000	-	-
総株主の議決権	-	96,606	-

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」の欄の普通株式には「株式給付信託(BBT)」制度により株式会社日本カストディ銀行(旧資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口))が保有する当社株式6,274株(議決権の数62個)が含まれております。
なお、当該議決権の数62個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
カネ美食品株式会社	名古屋市緑区徳重三丁目107番地	321,800	6,200	328,000	3.2
計		321,800	6,200	328,000	3.2

(注)他人名義で所有している理由等

名義人の氏名又は名称	名義人の住所	所有理由
株式会社日本カストディ銀行(旧資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口))	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海トリトンスクエア タワーZ	「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として6,200株所有しております。

(注)資産管理サービス信託銀行株式会社は、JTCホールディングス株式会社とその完全子会社である日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社との3社間で日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社を存続会社とする吸収合併を行い、2020年7月27日付で商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する株式給付信託制度)

当社は、2016年6月23開催の第46回定時株主総会決議に基づき、取締役に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として役員株式給付規程に定める1事業年度毎の所定の時期において、同規程の定めに従い所定の受益者確定手続を行った日又は取締役の退任日のいずれか早い日、以後、同規程の定める給付日としております。

取締役に給付される予定の株式の総数又は総額

10,000株 34,700千円

当該株式給付制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した取締役

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	219	667,063
当期間における取得自己株式	10	29,290

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他	188	652,360		
保有自己株式数(注)1.2	328,132		328,142	

(注) 1. 「保有自己株式数」には、株式会社日本カストディ銀行に残存する当社株式6,274株を含めております。

2. 当期間における保有自己株式には、2021年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、業績に対応した成果の配分を行うことを基本とし、併せて企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案して決定する方針を採っております。

この基本方針に基づき、剰余金の配当については、継続的な配当の実施を目指すことを基本的なスタンスとしていく所存であります。

また、当社は、中間配当及び期末配当の年2回の配当を実施することを原則とした上で、中間配当については、半期における業績及び通期の見通し等を総合的に勘案し、配当を実施するかどうかを決定することとしております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

以上の基本方針に基づき、当期第51期（2021年2月期）においては、1株につき7円の配当（期末配当金7.0円）を実施することを決定いたしました。

また、内部留保資金については、今後の事業展開を図るために有効活用し、さらなる業容拡大に努めてまいりたいと考えております。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年5月25日 定時株主総会決議	67,746	7.00

(注) 2021年5月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式に対する配当金が43千円含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の持続的向上を図るためには、経営の意思決定を迅速にし、企業としての機動力、透明性を高めることが必要不可欠であると認識しております。

この基本的認識に基づき、意思決定を瞬時に浸透させるためのフラットな組織作りと経営監督機能の強化に努めると同時に、コンプライアンス体制の構築及びディスクロージャーの充実に積極的に取り組む所存であります。

企業統治の体制

a．企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は監査役4名（うち社外監査役2名）で構成されており、法令に定める監査役の員数を欠くことに備え補欠監査役を1名選任しております。取締役会は、代表取締役社長 園部明義氏を議長とし、当社取締役 青木実氏、澤田浩氏、中田究氏、小西貴文氏、濱村健太氏、腰和則氏、葛山浩之氏と社外取締役 池田桂子氏で構成されております。

業務執行及び経営の監視については、取締役会及び社長以下常勤取締役のメンバーが出席する連絡会において、経営に関する重要事項の決定並びに業務執行状況の監視を行っております。

また、各部門の責任者と取締役、監査役、内部監査室長が出席する部門長会議を毎月1回定期的に開催し、各部門の計画に対する進捗状況等、状況の把握を適宜行っております。

b．当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営環境の変化に対し、迅速な対応ができるよう事業部制を採っており、いわゆる現場主義によって企業価値の向上を図っております。

そのため、各事業に関する知見を備えた業務執行取締役が職務を執行するとともに監査役が職務執行状況の監査を行う監査役制度を採用することが、当社の現状においては、経営の質を高めることにより繋がると判断しており、現状の体制で経営に対する牽制機能も十分に有しているものと認識しております。

企業統治に関するその他の事項

a．内部統制システム及び管理体制の整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての概要は以下のとおりであります。

イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役、使用人の企業倫理意識の向上、コンプライアンスのため「企業行動憲章」を定め、研修を実施、実行化する。
- ・コンプライアンスの観点から取締役及び使用人を対象とした「内部通報制度」を設置し、これに反する行為等を早期に発見し、是正に努める。
- ・コンプライアンスの徹底を図るため、総務部において継続的に研修等を実施し、指導を行う。
- ・重要な法務問題及びコンプライアンスに関する事項については、顧問弁護士等の専門家と適宜協議し、指導を受けることとする。
- ・反社会的勢力による不当要求に対し、毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法律で作成・保管を義務づけられている文書、会社の重要な意思決定、重要な業務執行に関する文書等について、法令・社内規程に基づくそれぞれの保存年限に従って保存・管理する。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理等に関し、個々のリスク（経営戦略面、業務運営面、環境面、安全・衛生面、災害面等のリスク）の責任部署において規則・ガイドライン等を制定し、研修を実施する。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- ・取締役会の機能をより強化し、経営効率を強化するため、社長以下常勤取締役のメンバーが出席する連絡会を適時開催する。

ホ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の独立性並びに実効性に関する事項

- ・必要に応じて監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が協議して行う。
- ・監査役の要請に基づいて監査役スタッフを配置する場合、監査役スタッフは当然、取締役から独立し、専ら監査役の指示命令に従うものとする。

- へ．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- ・取締役及び使用人は、監査役（会）に対して、法令の規定事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、コンプライアンス違反行為に関する報告、連絡、相談等の状況を速やかに報告する。
 - ・監査役に報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由とする不利益な取り扱いを行わない。
- ト．監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について、必要な費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- チ．その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役全員が取締役会に出席するほか、常勤監査役は、社長以下常勤取締役のメンバーが出席する連絡会、その他重要会議に出席し、取締役職務の執行に対し厳格な監督を行い、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求める。
 - ・監査役は、当社の会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図る。

b．リスク管理体制の整備の状況

リスクの管理等に関し、個々のリスク（経営戦略面、業務運営面、環境面、安全・衛生面、災害面等のリスク）の責任部署において規則・ガイドライン等を制定し、研修を実施するものとしております。

役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社が締結する役員等賠償責任保険契約は、当社の会社法上の取締役及び監査役並びに当社が採用する執行役員制度上の執行役員を被保険者とし、会社の役員としての業務につき行った行為又は不作為に起因して、保険期間中に株主又は第三者から損害賠償請求された場合に、それによって役員が被る損害（法律上の損害賠償金、争訟費用）又その他、現に損害賠償請求がなされていなくても損害賠償請求がなされる恐れがある状況が発生した場合に、被保険者である役員がそれらに対応するために要する費用を補償対象としております。

取締役の員数等に関する定款の定め

a．取締役の員数

当社は、取締役の員数について、15名以内とする旨を定款で定めております。

b．取締役の選任及び解任方法

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。また、取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行うものとしております。

c．取締役の任期

当社は、取締役の任期について、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款で定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

a．自己の株式の取得

当社は、資本政策を機動的に遂行することが可能となるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b．剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年8月31日を基準日とし、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することによって株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

限定責任契約の内容と概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間で、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とします。

(2) 【役員状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	青木 実	1962年2月24日生	2004年12月 株式会社ファミリーマート入社 2005年3月 同社関西第1ディストリクト部長 2009年3月 同社執行役員兵庫ディストリクト統括部長 2011年3月 同社執行役員東京第3ディストリクト統括部長 2013年3月 同社上席執行役員商品本部長補佐(兼)商品企画・業務部長 2015年3月 同社上席執行役員商品本部長補佐(兼)商品・マーケティング部長 2018年3月 同社執行役員商品・物流・品質管理本部長補佐 2019年3月 同社執行役員営業本部長補佐(兼)営業推進部長 2020年3月 当社上席執行役員会長補佐 2020年5月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	-
代表取締役社長	園部 明義	1967年4月4日生	1993年4月 当社入社 2003年4月 当社K-S T A G E 運営部長 2010年4月 当社執行役員テナント事業本部統括兼K-S T A G E 運営部長 2011年4月 当社執行役員テナント事業本部統括兼中京第1運営部長 2012年4月 当社執行役員テナント事業本部長 2012年6月 当社取締役テナント事業本部長 2013年4月 当社取締役テナント事業本部長兼eashion第2運営部長 2014年4月 当社取締役テナント事業本部長 2017年4月 当社常務取締役事業統括本部長 2018年4月 当社常務取締役事業統括本部長兼商品企画本部長 2019年3月 当社常務取締役商品企画本部長 2019年5月 当社代表取締役社長兼商品企画本部長 2021年3月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	2
常務取締役業務本部長	澤田 浩	1960年4月9日生	1990年5月 株式会社ファミリーマート入社 2005年3月 同社経理財務本部経理財務部付部長(兼)経理財務部経理グループマネージャー 2007年3月 同社総合企画本部経営管理部長 2010年3月 同社総合企画部経営管理室長 2012年3月 同社総合企画部経営企画室長 2013年3月 同社執行役員総合企画部経営企画室長 2016年3月 同社上席執行役員総合企画部経営企画室長 2016年9月 同社上席執行役員総合企画部長補佐(兼)経営企画室長 2016年9月 ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社上席執行役員経営企画本部経営企画部長(兼)経営管理本部予算管理部長 2017年9月 同社上席執行役員経営企画本部関係会社管理部長 2018年3月 同社執行役員経理財務本部付部長 2018年3月 株式会社ファミリーマート執行役員経理財務本部経理部長 2020年3月 当社上席執行役員業務本部長補佐 2020年5月 当社常務取締役業務本部長(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役外販事業本部長	中田 究	1968年7月19日生	1994年4月 当社入社 2000年4月 当社新潟工場長 2007年3月 当社岡崎工場長 2011年1月 当社管理部長 2012年6月 当社人事部長 2013年4月 当社執行役員総務部長 2018年4月 当社上席執行役員外販事業本部長 2019年5月 当社取締役外販事業本部長(現任)	(注)3	0
取締役事業開発推進管掌 (商品担当)	小西 貴文	1974年9月4日生	2010年5月 株式会社ドン・キホーテ入社 2017年7月 株式会社長崎屋生鮮EXMDP 2019年2月 UDリテール株式会社中京営業部生鮮EXMDP 2020年3月 当社上席執行役員事業開発推進室長 2020年5月 当社取締役事業開発推進室長 2020年10月 当社取締役事業開発推進管掌 2021年5月 当社取締役事業開発推進管掌(商品担当)(現任)	(注)3	-
取締役事業開発推進管掌 (運営担当)	濱村 健太	1977年8月12日生	2000年3月 株式会社ドン・キホーテ入社 2004年6月 同社第一営業部第三事業部カテゴリリーダー 2006年6月 同社第四事業部カテゴリリーダー 2017年4月 同社フード・リカーMD開発本部EXMD 2019年2月 同社デリカMD開発本部本部長 2019年11月 株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス デリカMD開発本部本部長 2021年4月 当社執行役員社長付 2021年5月 当社取締役事業開発推進管掌(運営担当)(現任)	(注)3	-
取締役事業開発推進管掌 (製造担当)	腰 和則	1970年5月20日生	1993年3月 ユニー株式会社入社 2013年2月 同社営業統括本部食品本部プロセスセンター管理部瀬戸PCセンター長 2018年2月 同社営業統括本部食品本部プロセスセンター管理部部長 2020年2月 同社営業企画本部プロセスセンター管理部部長 2021年1月 同社食品本部プロセスセンター管理部部長 2021年4月 当社執行役員社長付 2021年5月 当社取締役事業開発推進管掌(製造担当)(現任)	(注)3	-
取締役業務副本部長	葛山 浩之	1962年11月18日生	1985年3月 ユニー株式会社入社 2008年9月 全ユニー労働組合中央執行委員長(専従) 2014年10月 同社業務サポート本部人事部付部長 2015年2月 同社業務サポート本部人事部長 2017年2月 同社監査室長 2018年5月 同社監査役 2019年4月 同社執行役員業務本部長代理 2021年1月 同社執行役員経営企画本部長代理(兼)業務本部長代理 2021年4月 当社執行役員社長付 2021年5月 当社取締役業務副本部長(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	池田 桂子	1956年8月20日生	1983年4月 弁護士登録 1986年8月 池田法律事務所設立(現 池田総合法律事務所・池田特許事務所) 2000年7月 弁理士登録 2017年4月 日本弁護士連合会副会長 2018年4月 中部弁護士会連合理事長 2019年5月 当社取締役(現任) 2019年6月 中部日本放送株式会社社外取締役(現任) 2020年6月 東邦ガス株式会社社外監査役(現任) 2020年6月 日邦産業株式会社社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	三矢本 利昭	1958年7月22日生	1981年3月 当社入社 1997年4月 当社経理部長 2001年10月 当社財務部長 2002年4月 当社執行役員財務部長 2003年9月 当社執行役員業務本部経理・財務担当兼財務部長 2007年10月 当社執行役員グループ管理部長 2009年6月 当社取締役グループ管理部長 2011年1月 当社取締役業務本部長 2018年6月 当社上席執行役員業務本部長 2019年5月 当社監査役(現任)	(注)4	2
監査役	松岡 正明	1949年6月25日生	1973年11月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1976年9月 公認会計士登録 1988年7月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)社員就任 2014年7月 公認会計士松岡正明事務所所長(現任) 2015年6月 当社取締役 2015年8月 ミタチ産業株式会社社外取締役(現任) 2016年6月 リンナイ株式会社社外監査役(現任) 2019年5月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	鈴木 郁雄	1944年1月2日生	1966年4月 株式会社東海銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 1993年6月 同行取締役 1994年6月 当社監査役(現任) 1995年6月 株式会社東海銀行常務取締役 1998年6月 同行専務取締役 1999年6月 同行専務執行役員 2001年4月 同行副頭取執行役員 2002年5月 ユニー株式会社取締役会長 2007年2月 同社取締役相談役 2007年5月 同社相談役 2007年6月 東海東京証券株式会社社外取締役 2009年4月 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社社外取締役	(注)4	-
監査役	浜屋 義幸	1947年3月3日生	1971年4月 株式会社東海銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 1997年6月 同行取締役法人企画部長 2001年2月 同行常務執行役員法人ビジネスユニット長兼法人統括部長 2002年1月 株式会社UFJ銀行常務執行役員法人カンパニー長補佐 2002年6月 株式会社UFJカード専務執行役員中部営業部長 2005年10月 UFJニコス株式会社常務執行役員 2007年4月 三菱UFJニコス株式会社専務執行役員 2010年6月 同社顧問 2011年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計					6

- (注) 1. 取締役 池田桂子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 鈴木郁雄氏及び浜屋義幸氏は、社外監査役であります。
3. 2021年5月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2019年5月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役を1名選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

役職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
補欠監査役	赤塚 憲昭	1946年10月13日生	1970年4月 株式会社東海銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 1999年4月 同行執行役員 2000年6月 株式会社トーメン代表取締役専務 2003年6月 株式会社セントラルファイナンス代表取締役常務 2003年6月 株式会社シーエフプランニング代表取締役社長 2005年6月 当社監査役 2005年6月 株式会社セントラルファイナンス代表取締役専務執行役員 2009年4月 株式会社セディナプランニング代表取締役 2009年4月 株式会社セディナ取締役専務執行役員 2011年6月 当社補欠監査役(現任) 2018年5月 バレモ・ホールディングス株式会社社外取締役(現任)	

社外役員の状況

当社は社外取締役を1名、社外監査役を2名選任しております。

社外取締役池田桂子氏は、弁護士としての専門知識と数多くの経験を有しており、独立性と専門性を備えた幅広い見識が経営に反映されることを期待し、当社から就任を依頼しております。

なお、池田氏個人と当社との間には利害関係はありません。

社外監査役鈴木郁雄、浜屋義幸両氏は豊富な経営経験と専門的な知識を有しており、企業経営に関するコンプライアンスの見地からの業務監査が実施されることを期待し、当社から就任を依頼しております。

鈴木郁雄氏は、その他の関係会社の子会社でありますユニー株式会社の役員を務めておりましたが、当社とユニー株式会社との取引は定型的な企業間取引であり、同氏個人が直接利害関係を有するものではありません。

また、浜屋義幸氏は、当社経営陣から独立した客観的、中立的な立場で取締役会における意思決定の適正性・妥当性を確保するために有効な助言・指摘等を行っており、同氏個人と当社の間には利害関係はありません。

社外役員の独立性に関する基準

社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準は、以下のいずれにも該当しない場合としております。

- イ. 当社及び当社の関連会社(以下、当社グループという。)の業務執行者(取締役、執行役員、使用人等の業務を執行する者)、又は、過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
- ロ. 当社グループの売上高5%以上を占める主要な取引先又はその業務執行者
- ハ. 当社グループの総議決権の10%以上を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者
- ニ. 当社グループが総議決権の10%以上を直接又は間接的に保有している者の業務執行者
- ホ. 当社グループから役員報酬以外に年間5百万円以上の報酬を受領している弁護士、公認会計士、コンサルタント等の専門的な役務の提供者
- ヘ. 過去3年間に於いて、上記ロからホまでに該当していた者

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役、社外監査役は、取締役会に毎回出席しており、経営に対して独立した立場から監視、監督機能を果たしており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、会計監査人や内部監査部門とも適宜情報交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社の監査役は、常勤監査役1名、監査役1名及び社外監査役2名で構成されています。常勤監査役三矢本利昭氏は、当社の経理財務部門の部門長を歴任し、業務本部長を経て2019年に現職に就任しました。監査役松岡正明氏は、1976年に公認会計士登録して以来、長年企業会計に携わっております。1988年には監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）社員に就任し、2019年に現職に就任しました。

社外監査役鈴木郁雄氏は、金融機関における長年の経験があり、また、当社以外の取締役及び社外取締役に就任するなど、幅広い分野での豊富な経験と知見を有しております。社外監査役浜屋義幸氏は、金融機関における長年の経験があり、金融・財務分野を中心とする高度で幅広い知見を有しております。

また、監査役の職務を補助するために、必要に応じて監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が協議して行うものとしております。なお、監査役の要請に基づいて監査役スタッフを配置する場合、監査役スタッフは取締役から独立し、専ら監査役の指示命令に従うものとしております。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、取締役開催に先立ち月次で開催される他、必要に応じて随時開催することとしております。当事業年度においては、12回開催され、各監査役の出席率は100%でした。

また、年間を通じて次のような決議、協議及び報告がなされております。

決議：監査計画・会計監査人の再任・会計監査人の解任又は不再任決定方針・監査報告書等

協議：取締役会議題事前確認・監査役報酬・補欠監査役選任議案に対する同意・会計監査人の監査報酬に対する同意等

報告：内部監査実施状況報告・会計監査人の監査報告等

c. 監査役の主な活動

業務監査については、監査役が取締役会に出席し、議事運営や決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行っております。また、常勤監査役が、その他重要会議に出席し、取締役会等の重要な会議における意思決定の状況や取締役による業務執行の状況に関し、適法性と妥当性の観点から監査を行っております。

会計監査については、会計監査人との間で法定監査上必要とされているコミュニケーションの実施に加え、会計上の見積りや複雑な会計判断への適切な対応を図るため、常勤監査役が会計監査人と適宜、意見交換を行っております。

その他、監査活動の補完として、監査役と取締役の情報共有とコーポレート・ガバナンスの強化を主眼とした意見交換会を適宜開催しております。

内部監査の状況

内部監査実施のため、内部監査室を設け、内部監査室長の指示のもと、各部門の業務監査を実施し、監査結果の報告を社長及び監査役に行っております。内部監査室の人員は4名ですが、必要に応じて、内部監査室長の上申により、社長が内部監査室以外の者を任命して内部監査に協力させることができるものとしております。

内部監査室と監査役の連携状況については、内部監査室長から監査役への内部監査の報告等を含め、監査役が必要に応じて内部監査に立ち会い、被監査部門へのヒアリングを実施するなど、連携して監査の実効性の強化に努めております。また、内部統制に関するの情報及び意見等の交換を適時行っており、内部統制上の情報の共有化を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

22年間

業務執行社員のローテーションは適切に実施されており、連続して7会計期間を超えて監査業務に関与していません。また、筆頭業務執行社員については、連続して5会計期間を超えて監査業務に関与していません。

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 神野 敦生

指定有限責任社員 業務執行社員 浅井 明紀子

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名、その他 14名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定等については、当社の経理財務部門及び内部監査部門から情報収集を行った上で、有限責任監査法人トーマツより同法人の体制及び監査方針についての説明を受け、同法人の専門性、独立性及び品質管理体制等を総合的に勘案した結果、同法人は会計監査人として適任であると判断いたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人と適宜面談をし、監査実施状況や監査報告を受けて情報の共有と意見交換を図っております。また、常勤監査役と会計監査人による定期的なミーティングを通じて、会計監査人に関する職務の執行状況の把握・評価を行っております。その結果、会計監査人による会計監査は、有効に機能し適切に行われており、また、その体制についても整備・運用が適切に行われていると判断いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
32,000	-	32,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a . を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、当社の規模や事業形態等を勘案し、監査計画の内容及び個別案件の論点整理並びに監査日数等を検討した上で、報酬額を決定する方針としております。その方針に沿って、監査時間の増減理由の分析や監査の効率化を会計監査人と協議したうえで、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【 役員の報酬等 】

役員の報酬等額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 基本方針

当社の役員報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬としての賞与及び株式報酬により構成され、その個々の報酬決定に際しては、経営状況、職務内容及び社員給与とのバランス等を考慮して決定するものとしております。

また、社外取締役への報酬は、基本報酬及び業績連動報酬のみとし、株式報酬は支給対象外としております。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬の基本報酬は、月例の固定報酬とし、経営状況、職務内容及び社員給与とのバランス等を考慮した上で、役員規程に基づき社員の基準内賃金の最高額を基準とし役位別に定めるものとしております。

なお、取締役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第24回定時株主総会において年額300,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。その個別の報酬額については取締役会が決定権限を有するものとし、報酬限度額の範囲内にて役員規程に基づき代表取締役社長が原案を策定した上で取締役会にて決議するものとしております。

監査役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第24回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

c. 業績連動報酬並びに非金銭報酬等の額の決定に関する方針

業績連動報酬等は、基本報酬の5ヵ月分を支給限度とし、事業年度毎の業績及び経営計画に基づく目標達成度を勘案して算定された額を賞与として1事業年度毎の所定の時期に支給するものとしております。

非金銭報酬等は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした報酬構成とするため、株式給付信託(BBT)を採用しております。制度の概要は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対し当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式が信託を通じて給付される制度であり、各事業年度に関して、同規程に基づき前事業年度の業績を勘案して評価対象期間全期間に在任した受給予定者である取締役に対し、賞与の一部を減額した上で1事業年度毎の所定の時期にポイント付与するものとしております。付与するポイントについては、役位に基づく基準ポイントに部門別係数と業績係数を乗じて算出し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算され1事業年度毎の所定の時期に給付するものとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の 員数(人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	100,959	100,959	-	12
監査役 (社外監査役を除く。)	16,503	16,503	-	2
社外役員	11,880	11,880	-	3

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的での投資株式は保有しておりませんが、事業上の関係や業務戦略等を総合的に勘案し、当社の企業価値の向上に必要と認められる場合に政策保有株式を保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

個別の政策保有株式については、継続保有の意義を定期的に精査し、保有に伴うリスクを勘案するなど定性的な見地から銘柄ごとに株式の政策保有継続の適否を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式以外の株式	6	466,125

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はございません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はございません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
東海東京フィナン シャル・ホールディ ングス株式会社	660,000	660,000	事業上の取引関係強化及び関係円滑化の ための政策投資	有
	238,260	187,440		
セントラルフォレス トグループ株式会社	47,000	47,000	事業上の取引関係強化及び関係円滑化の ための政策投資	有
	90,193	77,785		
リゾートトラスト株 式会社	46,310	46,310	協力関係及び信頼関係維持のための長期 保有	有
	84,700	66,038		
株式会社愛知銀行	8,100	8,100	協力関係及び信頼関係維持のための長期 保有	有
	23,627	26,082		
株式会社銀座山形屋	25,000	25,000	協力関係及び信頼関係維持のための長期 保有	有
	21,250	40,025		
エア・ウォーター株 式会社	4,620	4,620	協力関係及び信頼関係維持のための長期 保有	有
	8,094	6,601		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性の検証方法について記載いたします。

当社は、毎期、個別の政策保有株式について、当社との関係性、配当利回り、評価差額金等を確認しております。また、現状保有する政策保有株式が、いずれも当初の株式取得目的に沿った方針の基に保有していることを確認するとともに定期的に取引関係の構築状況及び業績の検証を行っております。

みなし保有株式

当該株式の保有はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2020年3月1日から2021年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握、順応できる体制を整えるため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会の公表物（企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告、公開草案及び論点整理等）を入手しております。また、有限責任監査法人トーマツ等が主催するセミナーに積極的に参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,789,743	12,653,492
売掛金	5,698,941	5,105,215
製品	1,812	4,745
仕掛品	9,271	15,447
原材料及び貯蔵品	422,098	428,364
前払費用	59,748	72,879
未収入金	35,001	34,972
未収消費税等	-	33,565
テナント預け金	99,567	110,297
その他	10,619	28,514
流動資産合計	19,126,803	18,487,494
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,304,059	11,415,370
減価償却累計額	6,938,655	7,216,496
建物(純額)	4,365,404	4,198,873
構築物	2,009,381	2,009,393
減価償却累計額	1,725,676	1,752,156
構築物(純額)	283,704	257,236
機械及び装置	8,387,479	8,347,455
減価償却累計額	6,353,739	6,559,238
機械及び装置(純額)	2,033,740	1,788,216
車両運搬具	760	760
減価償却累計額	759	759
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	2,273,922	2,314,542
減価償却累計額	1,841,642	1,918,779
工具、器具及び備品(純額)	432,280	395,763
土地	3,045,918	3,045,918
リース資産	135,469	221,262
減価償却累計額	14,939	43,651
リース資産(純額)	120,530	177,611
建設仮勘定	14,000	89,000
有形固定資産合計	10,295,578	9,952,620
無形固定資産		
ソフトウェア	221,217	159,619
ソフトウェア仮勘定	-	87,005
無形固定資産合計	221,217	246,624

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	403,972	466,125
出資金	1,540	2,030
長期前払費用	226,569	161,281
前払年金費用	271,856	180,264
繰延税金資産	412,153	345,775
差入保証金	295,258	299,620
会員権	4,050	4,050
投資その他の資産合計	1,615,400	1,459,148
固定資産合計	12,132,196	11,658,392
資産合計	31,258,999	30,145,887
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,028,281	2,651,039
未払金	1,395,191	1,141,805
未払費用	1,560,790	1,463,172
未払法人税等	311,000	196,000
未払消費税等	147,854	-
預り金	208,694	193,348
前受収益	2,824	1,507
賞与引当金	1,047,300	940,100
役員賞与引当金	10,330	-
役員株式給付引当金	1,660	-
資産除去債務	-	3,439
流動負債合計	7,713,927	6,590,412
固定負債		
長期末払金	314	2,178
リース債務	-	18,645
資産除去債務	233,940	300,834
長期預り保証金	13,029	12,869
その他	411	226
固定負債合計	247,695	334,753
負債合計	7,961,623	6,925,166

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,002,262	2,002,262
資本剰余金		
資本準備金	2,174,336	2,174,336
その他資本剰余金	3,731	3,731
資本剰余金合計	2,178,068	2,178,068
利益剰余金		
利益準備金	81,045	81,045
その他利益剰余金		
別途積立金	10,300,000	10,300,000
繰越利益剰余金	9,609,936	9,475,361
利益剰余金合計	19,990,982	19,856,407
自己株式	1,012,550	1,012,565
株主資本合計	23,158,762	23,024,172
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	138,614	196,548
評価・換算差額等合計	138,614	196,548
純資産合計	23,297,376	23,220,721
負債純資産合計	31,258,999	30,145,887

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高		
製品売上高	84,703,347	75,529,652
売上高合計	1 84,703,347	1 75,529,652
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	2,636	1,812
当期製品製造原価	69,919,417	63,107,954
当期製品仕入高	2,084,960	1,969,128
合計	72,007,014	65,078,895
製品他勘定振替高	2 261	2 63
製品期末たな卸高	1,812	4,745
製品売上原価	72,004,940	65,074,086
売上原価合計	72,004,940	65,074,086
売上総利益	12,698,406	10,455,566
販売費及び一般管理費		
運賃配送料	4,531,195	3,899,039
広告宣伝費	3,420	3,212
役員報酬	152,520	137,257
従業員給料及び賞与	2,096,790	2,080,738
賞与引当金繰入額	248,255	234,428
役員賞与引当金繰入額	10,330	-
退職給付費用	84,968	99,728
委託労務費	471,135	388,134
租税公課	24,572	29,463
減価償却費	198,224	193,983
テナント賃料	290,378	279,941
オンライン費	646,308	571,209
その他	2,211,407	2,072,780
販売費及び一般管理費合計	1 10,969,506	1 9,989,916
営業利益	1,728,899	465,649

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業外収益		
受取利息	25	26
受取配当金	10,485	12,384
不動産賃貸料	19,629	21,391
受取保険金	2,399	8,060
保険解約返戻金	17,364	-
その他	24,490	22,891
営業外収益合計	74,395	64,753
営業外費用		
不動産賃貸原価	5,406	5,177
その他	2,295	299
営業外費用合計	7,702	5,476
経常利益	1,795,592	524,926
特別利益		
固定資産売却益	3 5,600	3 1,707
収用補償金	4 11,072	-
特別利益合計	16,672	1,707
特別損失		
固定資産売却損	347	-
固定資産除却損	5 14,092	5 13,583
減損損失	6 106,986	6 92,099
特別損失合計	121,425	105,683
税引前当期純利益	1,690,839	420,950
法人税、住民税及び事業税	311,407	154,623
法人税等調整額	97,062	62,158
法人税等合計	408,469	216,782
当期純利益	1,282,370	204,167

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)		当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		44,521,723	63.7	39,299,297	62.3
労務費		18,525,252	26.5	17,437,743	27.6
経費		6,862,332	9.8	6,377,094	10.1
当期総製造費用		69,909,309	100.0	63,114,134	100.0
期首仕掛品たな卸高		19,392		9,271	
合計		69,928,701		63,123,406	
仕掛品他勘定振替高		12		4	
期末仕掛品たな卸高		9,271		15,447	
当期製品製造原価		69,919,417		63,107,954	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価に基づく製品品番別の総合原価計算であります。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
消耗品費(千円)	2,203,495	2,045,116
減価償却費(千円)	773,132	801,631

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,002,262	2,174,336	3,731	2,178,068	81,045	10,300,000	8,913,381	19,294,426
当期変動額								
剰余金の配当							585,814	585,814
当期純利益							1,282,370	1,282,370
自己株式の取得								
株式給付信託による自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	696,555	696,555
当期末残高	2,002,262	2,174,336	3,731	2,178,068	81,045	10,300,000	9,609,936	19,990,982

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	506,121	22,968,635	270,333	270,333	23,238,969
当期変動額					
剰余金の配当		585,814			585,814
当期純利益		1,282,370			1,282,370
自己株式の取得	509,222	509,222			509,222
株式給付信託による自己株式の処分	2,793	2,793			2,793
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			131,719	131,719	131,719
当期変動額合計	506,429	190,126	131,719	131,719	58,407
当期末残高	1,012,550	23,158,762	138,614	138,614	23,297,376

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,002,262	2,174,336	3,731	2,178,068	81,045	10,300,000	9,609,936	19,990,982
当期変動額								
剰余金の配当							338,742	338,742
当期純利益							204,167	204,167
自己株式の取得								
株式給付信託による自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	134,575	134,575
当期末残高	2,002,262	2,174,336	3,731	2,178,068	81,045	10,300,000	9,475,361	19,856,407

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,012,550	23,158,762	138,614	138,614	23,297,376
当期変動額					
剰余金の配当		338,742			338,742
当期純利益		204,167			204,167
自己株式の取得	667	667			667
株式給付信託による自己株式の処分	652	652			652
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			57,934	57,934	57,934
当期変動額合計	14	134,589	57,934	57,934	76,655
当期末残高	1,012,565	23,024,172	196,548	196,548	23,220,721

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,690,839	420,950
減価償却費	971,944	995,990
減損損失	106,986	92,099
賞与引当金の増減額(は減少)	34,050	107,200
役員賞与引当金の増減額(は減少)	4,818	10,330
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	748	1,660
長期未払金の増減額(は減少)	16,620	1,864
受取利息及び受取配当金	10,510	12,410
固定資産売却損益(は益)	5,253	1,707
固定資産除却損	11,199	6,347
売上債権の増減額(は増加)	28,595	581,596
たな卸資産の増減額(は増加)	20,569	15,374
前払年金費用の増減額(は増加)	48,960	91,592
未収入金の増減額(は増加)	32,247	33,537
仕入債務の増減額(は減少)	251,669	377,241
その他の流動資産の増減額(は増加)	31,057	29,626
その他の固定資産の増減額(は増加)	10,455	62,229
未払費用の増減額(は減少)	117,822	97,618
未払消費税等の増減額(は減少)	373,041	147,854
その他の流動負債の増減額(は減少)	125,706	200,998
その他の固定負債の増減額(は減少)	706	345
その他	5,888	2,642
小計	2,436,389	1,219,407
利息及び配当金の受取額	10,510	12,410
法人税等の支払額	295,271	265,138
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,151,628	966,679
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	578,778	666,073
有形固定資産の売却による収入	674,056	1,707
資産除去債務の履行による支出	-	2,050
その他	26,826	94,626
投資活動によるキャッシュ・フロー	68,451	761,042
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	-	2,237
自己株式の取得による支出	509,222	667
配当金の支払額	585,816	338,983
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,095,038	341,888
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,125,041	136,250
現金及び現金同等物の期首残高	11,664,702	12,789,743
現金及び現金同等物の期末残高	12,789,743	12,653,492

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、 総平均法による原価法

原材料 …………… ただし、生鮮品は最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品 …………… 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5～50年
構築物	7～50年
機械及び装置	2～10年
車両運搬具	4年
工具、器具及び備品	3～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却を採用しております。

4. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支払に充てるため、賞与支給見込額の当該事業年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支払に充てるため、役員賞与支給見込額の当該事業年度負担額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当該事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき当該事業年度負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、3年による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末における年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した額を超過しており、前払年金費用として計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は発生事業年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

(「収益認識に関する会計基準」等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

第53期(2023年2月期)の期首より適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(「時価の算定に関する会計基準」等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

第53期(2023年2月期)の期首より適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」等)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS 第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

第52期(2022年2月期)の期末より適用する予定であります。

(「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」等)

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

第52期(2022年2月期)の期末より適用する予定であります。

(追加情報)

(取締役に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」について)

当社は、2016年6月23日開催の第46回定時株主総会決議に基づき、取締役に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託が当社株式を取得し、役員株式給付規程に従って、当社取締役に対し、信託を通じて当社株式が給付される業績連動型の株式報酬制度です。

本制度に関する会計処理については、企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を参考に取締役に対しても同取扱いを読み替えて適用し、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

なお、役員株式給付規程に基づく当社取締役への当社株式の給付に備えるため、当該事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき役員株式給付引当金を計上しております。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度22,423千円及び6,462株、当事業年度21,770千円及び6,274株であります。

(会計上の見積りの不確実性に関する追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、百貨店及び商業施設が臨時休業の措置を取っていたこと等により、当社の経営成績に影響が生じております。

この状況については、2020年5月の1度目の緊急事態宣言解除後、徐々に回復してはりましたが、直近において一部エリアで3度目の緊急事態宣言が発出され、厳しい状況で推移しております。

新型コロナウイルス感染症の影響は、翌事業年度にわたって影響が継続するものの一定程度までは回復するものと仮定を置いております。

当該仮定のもと固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、直近において増加傾向にある新型コロナウイルス感染者数の動向、変異型ウイルスの感染拡大状況によっては、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

関係会社項目

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
流動資産		
売掛金	3,046,759千円	
流動負債		
未払金	561,559千円	

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	18,065,612千円	29,233,368千円
販売費及び一般管理費	1,789,749	2,791,567

(注) 前事業年度の売上高、販売管理費及び一般管理費の取引高については、2019年9月1日以降の数値を、当事業年度の売上高、販売管理費及び一般管理費の取引高については、2021年1月28日までの数値をそれぞれ集計しております。

2 製品他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
	主として会議用弁当として 販売費及び一般管理費の 「その他」に振替えたもの であります。	主として会議用弁当として 販売費及び一般管理費の 「その他」に振替えたもの であります。

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
建物	277千円	1,162千円
機械及び装置	2,001	
工具、器具及び備品	192	544
土地	3,127	
計	5,600	1,707

4 収用補償金の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
	新潟市による道路改良事業 に関する収用要請により、 当社新潟工場の事業用資産 を移設したことに伴い受領 したものであります。	

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月29日)	当事業年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月28日)
建物	2,543千円	2,975千円
機械及び装置	2,524	3,361
工具、器具及び備品	41	10
固定資産撤去費	8,982	7,236
計	14,092	13,583

6 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。なお、資産のグルーピングは、管理会計上の区分に基づいて行っております。

前事業年度(自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月29日)

事業	用途	種類	減損損失(千円)
テナント事業	総合惣菜店舗12店舗	建物	1,060
		機械及び装置	7,746
		その他	44
	洋風惣菜店舗 1 店舗	機械及び装置	126
	寿司専門店舗 2 店舗	建物	1,213
機械及び装置		334	
その他		351	
外販事業	米飯加工工場(新潟市江南区)	建物	4,342
		構築物	5,669
		機械及び装置	4,442
		その他	10,569
	チルド製品加工工場(京都府綴喜郡井手町)	建物	18,097
		機械及び装置	10,877
	その他	3,335	
	チルド製品加工工場(埼玉県狭山市)	建物	16,775
機械及び装置		16,165	
その他		5,832	

テナント事業の総合惣菜店舗12店舗、洋風惣菜店舗 1 店舗、寿司専門店舗 2 店舗、並びに外販事業の米飯加工工場等の一部設備については、投資額に見合った収益性を確保することは困難であり、今後において投資額の回収が見込めないと判断されるため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(106,986千円)として特別損失に計上しました。

なお、総合惣菜店舗12店舗、洋風惣菜店舗 1 店舗、寿司専門店舗 2 店舗の資産について、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は、零と算定しております。

また、米飯加工工場等の回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により測定しており、建物及び土地については、不動産鑑定士による鑑定評価額に基づいて評価しております。なお、使用価値による測定については、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

事業	用途	種類	減損損失（千円）		
テナント事業	総合惣菜店舗26店舗	建物	40,432		
		機械及び装置	16,354		
		その他	6,812		
テナント事業	洋風惣菜店舗5店舗	建物	11,401		
		機械及び装置	1,359		
		その他	1,861		
テナント事業	寿司専門店舗6店舗	機械及び装置	1,737		
		外販事業	米飯加工工場（新潟市 江南区）	建物	692
				機械及び装置	599
外販事業	チルド製品加工工場 （京都府綴喜郡井手 町）			機械及び装置	3,994
		その他	508		
		外販事業	チルド製品加工工場 （埼玉県狭山市）	建物	1,040
構築物	886				
機械及び装置	2,449				
		その他	1,969		

テナント事業の総合惣菜店舗26店舗、洋風惣菜店舗5店舗、寿司専門店舗6店舗、並びに外販事業の米飯加工工場等の一部設備については、投資額に見合った収益性を確保することは困難であり、今後において投資額の回収が見込めないと判断されるため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（92,099千円）として特別損失に計上しました。

なお、総合惣菜店舗26店舗、洋風惣菜店舗5店舗、寿司専門店舗6店舗の資産について、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は、零と算定しております。

また、米飯加工工場等の回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により測定しており、建物及び土地については、不動産鑑定士による鑑定評価額に基づいて評価しております。なお、使用価値による測定については、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,000,000			10,000,000
合計	10,000,000			10,000,000
自己株式				
普通株式(自己名義所有)(注)	158,600	170,306	805	328,101
合計	158,600	170,306	805	328,101

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加170,306株は、取締役会決議に基づく取得による増加170,100株及び単元未満株式の買取りによる増加206株によるものであります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少805株は、株式給付信託制度により、当社取締役に対し当社株式を805株給付したものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月23日 定時株主総会	普通株式	295,460	30.0	2019年2月28日	2019年5月24日
2019年10月9日 取締役会	普通株式	290,354	30.0	2019年8月31日	2019年10月31日

(注) 2019年5月23日定時株主総会決議及び2019年10月9日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式に対する配当金がそれぞれ218千円、193千円含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月21日 定時株主総会	普通株式	338,742	利益剰余金	35.0	2020年2月29日	2020年5月22日

(注) 2020年5月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式に対する配当金226千円が含まれております。

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,000,000			10,000,000
合計	10,000,000			10,000,000
自己株式				
普通株式（自己名義所有）（注）	328,101	219	188	328,132
合計	328,101	219	188	328,132

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加219株は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少188株は、株式給付信託制度により、当社取締役に対し当社株式を188株給付したものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月21日 定時株主総会	普通株式	338,742	35.0	2020年2月29日	2020年5月22日

（注）2020年5月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」に残存する自社の株式に対する配当金が226千円含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年5月25日 定時株主総会	普通株式	67,746	利益剰余金	7.0	2021年2月28日	2021年5月26日

（注）2021年5月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」に残存する自社の株式に対する配当金43千円が含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
現金及び預金勘定	12,789,743千円	12,653,492千円
現金及び現金同等物	12,789,743	12,653,492

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、外販事業の工場において使用しておりますラベルプリンター及びラベル検査装置(「機械及び装置」)であります。

(2) リース資産の減価償却方法

注記事項 重要な会計方針 「3. 固定資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
1年内	131,801	122,061
1年超	602,736	481,172
合計	734,537	603,234

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な運転資金を差引いた後の余剰資金の運用については、元本の安全性の確保を最重要視し、リスクを極力避ける運用をするものとしております。

資金調達については、金融機関からの借入金等、調達する時点で最も効率的と判断される方法で実行するものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。不測の損害が生じないようにするため、与信管理上の手続き及び取扱基準を定め、売掛金の残高管理とともに異常が認められた場合は営業担当部門を通じて実態を把握するものとしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、把握された時価は四半期毎に取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、主として締後1ヵ月以内の支払期日としており、短期間で決済されるものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(4) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち70.8%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

前事業年度(2020年2月29日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	12,789,743	12,789,743	
(2) 売掛金	5,698,941	5,698,941	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	403,972	403,972	
資産計	18,892,657	18,892,657	
(1) 買掛金	3,028,281	3,028,281	
(2) 未払金	1,395,191	1,395,191	
(3) 未払法人税等	311,000	311,000	
負債計	4,734,473	4,734,473	

当事業年度(2021年2月28日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	12,653,492	12,653,492	
(2) 売掛金	5,105,215	5,105,215	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	466,125	466,125	
資産計	18,224,834	18,224,834	
(1) 買掛金	2,651,039	2,651,039	
(2) 未払金	1,141,805	1,141,805	
(3) 未払法人税等	196,000	196,000	
負債計	3,988,844	3,988,844	

(注) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	12,780,283			
売掛金	5,698,941			
合計	18,479,225			

当事業年度(2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	12,644,083			
売掛金	5,105,215			
合計	17,749,299			

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2020年2月29日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	377,890	220,783	157,106
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	377,890	220,783	157,106
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	26,082	27,135	1,053
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	26,082	27,135	1,053
合計		403,972	247,918	156,053

当事業年度(2021年2月28日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	442,498	220,783	221,715
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	442,498	220,783	221,715
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	23,627	27,135	3,507
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	23,627	27,135	3,507
合計		466,125	247,918	218,207

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

(1) 確定給付制度

確定給付制度では、勤務期間、職能等級及び管理職点に基づいた一時金又は年金を支給します。

また、確定給付制度には、退職給付信託が設定されております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職金を支払う場合があります。

(2) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)は45,054千円、当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)は42,315千円であります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
退職給付債務の期首残高	4,259,507千円	4,556,174千円
勤務費用	317,815	313,551
利息費用	12,778	4,556
数理計算上の差異の発生額	54,118	286,792
退職給付の支払額	88,044	164,312
退職給付債務の期末残高	4,556,174	4,423,176

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
年金資産の期首残高	4,548,479千円	4,724,442千円
期待運用収益	68,227	70,866
数理計算上の差異の発生額	5,199	67,844
事業主からの拠出額	200,979	199,231
退職給付の支払額	88,044	164,312
年金資産の期末残高	4,724,442	4,898,072

(注) 年金資産残高には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が、前事業年度における期首残高に261,123千円、期末残高に261,466千円、また、当事業年度における期首残高に261,466千円、期末残高に264,575千円がそれぞれ含まれております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	4,556,174千円	4,423,176千円
年金資産	4,724,442	4,898,072
	168,268	474,896
非積立型制度の退職給付債務		
未積立退職給付債務	168,268	474,896
未認識数理計算上の差異	103,588	294,631
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	271,856	180,264
前払年金費用	271,856	180,264
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	271,856	180,264

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
勤務費用	317,815千円	313,551千円
利息費用	12,778	4,556
期待運用収益	68,227	70,866
数理計算上の差異の費用処理額	12,426	43,583
確定給付制度に係る退職給付費用	249,940	290,823

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
国内債券	27.8%	22.3%
国内株式	3.5	7.0
外国債券	11.6	11.0
外国株式	5.6	7.5
一般勘定	37.2	36.9
オルタナティブ	7.3	8.5
短期資金	1.7	1.7
その他	5.3	5.1
合計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前事業年度5.5%、当事業年度5.4%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
割引率	0.1%	0.4%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 2月29日)	当事業年度 (2021年 2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	320,473千円	287,670千円
賞与未払社会保険料	48,066	42,797
未払事業税	37,209	32,060
退職給付信託拠出額	79,206	79,326
資産除去債務	71,585	93,107
長期未払金	96	96
減損損失	817,223	759,218
投資有価証券評価損	66,332	66,332
会員権評価損	9,136	9,136
繰越欠損金	73,606	27,512
その他	64,682	54,039
繰延税金資産小計	1,587,619	1,451,296
評価性引当額 (注)	1,027,158	974,524
繰延税金資産合計	560,460	476,771
繰延税金負債		
前払年金費用	83,188	55,161
その他有価証券評価差額金	17,439	21,659
その他	47,679	54,176
繰延税金負債合計	148,307	130,996
繰延税金資産の純額	412,153	345,775

(注) 前事業年度においては、評価性引当額が、239,107千円減少しております。この主な要因は、課税所得の増加に伴い繰越欠損金に係る評価性引当額が、119,704千円減少したことと、固定資産の売却及び減価償却等により減損損失に係る評価性引当額が、142,156千円減少したことなどによります。当事業年度においては、評価性引当額が52,633千円減少しております。この主な要因は、固定資産の減価償却等により減損損失に係る評価性引当額が、61,531千円減少したことなどによります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 2月29日)	当事業年度 (2021年 2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割等	6.6	25.4
交際費	1.3	5.4
評価性引当額の増減	14.1	9.7
その他	0.3	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.1	51.4

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 2019年3月1日至 2020年2月29日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2020年3月1日至 2021年2月28日)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗並びに工場等の不動産賃貸借契約及び事業用定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2年から38年と見積り、割引率は0.00%から2.28%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
期首残高	233,940千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,767
店舗の業態転換に伴う増加額	66,426
時の経過による調整額	2,139
期末残高	304,274

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、弁当・寿司・おにぎり・惣菜等の製造、販売を主たる業務としており、「テナント事業」「外販事業」の2つを報告セグメントとしております。

「テナント事業」は、当社がスーパーマーケット等に総合惣菜店舗、寿司専門店舗及び洋風惣菜店舗を出店し、寿司・惣菜等の製造、販売を行うほか、外食店舗として和食レストラン及び回転寿司の運営を行っております。

「外販事業」は主として当社がコンビニエンスストアの加盟店向けに弁当・おにぎり・惣菜等の製造、納品を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「重要な会計方針」における記載のとおりであります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は社内振替価格によっております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベース数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	財務諸表 計上額(注)2
	テナント事業	外販事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	42,205,602	42,497,744	84,703,347	-	84,703,347
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	1,830,583	1,830,583	1,830,583	-
計	42,205,602	44,328,328	86,533,930	1,830,583	84,703,347
セグメント利益	1,652,005	76,894	1,728,899	-	1,728,899
セグメント資産	2,903,153	13,627,363	16,530,517	14,728,482	31,258,999
その他の項目					
減価償却費	171,387	707,113	878,501	93,443	971,944
減損損失	10,877	96,108	106,986	-	106,986
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	194,227	672,563	866,790	71,430	938,221

(注)1. セグメント資産の調整額14,728,482千円、その他の項目の減価償却費の調整額93,443千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額71,430千円はそれぞれ全社に係るものであります。

2. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と一致しております。

3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用及び同費用に係る償却費が含まれております。

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額(注) 2
	テナント事業	外販事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	40,375,970	35,153,682	75,529,652	-	75,529,652
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	2,197,131	2,197,131	2,197,131	-
計	40,375,970	37,350,814	77,726,784	2,197,131	75,529,652
セグメント利益又は損失 ()	1,603,733	1,137,907	465,826	176	465,649
セグメント資産	3,021,581	12,660,490	15,682,072	14,463,815	30,145,887
その他の項目					
減価償却費	187,165	717,005	904,171	91,819	995,990
減損損失	79,959	12,140	92,099	-	92,099
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	333,498	288,976	622,475	31,762	654,238

- (注) 1. セグメント資産の調整額14,463,815千円、その他の項目の減価償却費の調整額91,819千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額31,762千円はそれぞれ全社に係るものであります。
2. セグメント利益又は損失の調整額 176千円は、セグメント間の内部取引消去であります。
3. セグメント利益又は損失は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。
4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用及び同費用に係る償却費が含まれております。

【関連情報】

前事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	テナント事業	外販事業	合計
外部顧客への売上高	42,205,602	42,497,744	84,703,347

- (注) 各セグメントにおける製品の主な販売市場は次のとおりであります。
- テナント事業.....総合スーパーマーケット等
- 外販事業.....コンビニエンスストア等

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
ユニー株式会社	32,120,444	テナント事業
株式会社ファミリーマート	38,571,342	外販事業

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	テナント事業	外販事業	合計
外部顧客への売上高	40,375,970	35,153,682	75,529,652

（注）各セグメントにおける製品の主な販売市場は次のとおりであります。

テナント事業.....総合スーパーマーケット等

外販事業.....コンビニエンスストア等

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
ユニー株式会社	28,722,285	テナント事業
株式会社ファミリーマート	31,890,967	外販事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：千円）

	テナント事業	外販事業	計	全社・消去	合計
減損損失	10,877	96,108	106,986	-	106,986

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：千円）

	テナント事業	外販事業	計	全社・消去	合計
減損損失	79,959	12,140	92,099	-	92,099

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社等

前事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	株式会社ファミリーマート	東京都港区	16,658,806	フランチャイズシステムによるコンビニエンスストア事業	27.0	当社製品の販売	当社製品の販売 配送料等の支払	38,571,342 3,058,377	売掛金 未払金	3,046,759 561,559
	株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	東京都目黒区	22,955,714	グループ会社によるグループ経営企画・子会管理の受託	27.0	同社の子会社に当社製品の委託販売				
その他の 関係会社の親会社	伊藤忠商事株式会社	東京都港区	253,448,311	総合商社		当社製品の原材料仕入	当社製品の原材料仕入	211,852	買掛金	17,842
その他の 関係会社の 子会社	ユニー株式会社	愛知県稲沢市	10,000,000	総合小売業		当社製品の委託販売	当社製品の委託販売	28,353,316	売掛金	1,090,954
	UDリテール株式会社	横浜市神奈川区	1,500	ディスカウント型総合小売業		当社製品の委託販売	当社製品の委託販売	2,406,672	売掛金	131,517
	株式会社ドン・キホーテ	東京都目黒区	100,000	総合ディスカウント事業		当社製品の販売	当社製品の販売	74,421	売掛金	6,707

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	東京都目黒区	23,090,000	グループ会社による経営管理業務等	27.0	同社の子会社に当社製品の委託販売				
主要株主	株式会社ファミリーマート	東京都港区	16,658,806	フランチャイズによるコンビニエンスストア事業	11.8	当社製品の販売	当社製品の販売 配送料等の支払	31,890,967 2,547,596	売掛金 未払金	2,614,710 476,622
その他の 関係会社 の子会社	ユニー株式会社	愛知県稲沢市	10,000,000	総合小売業		当社製品の委託販売	当社製品の委託販売	28,722,285	売掛金	970,839
	UDリテール株式会社	横浜市神奈川区	1,500	ディスカウント型総合小売業		当社製品の委託販売	当社製品の委託販売	5,487,521	売掛金	219,851
	株式会社ドン・キホーテ	東京都目黒区	100,000	総合ディスカウント事業		当社製品の販売	当社製品の販売	67,678	売掛金	4,937

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 前事業年度において当社の親会社であったユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社及び伊藤忠商事株式会社は、2019年4月12日付でユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社が保有していた当社株式の一部を株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスに譲渡したことにより、親会社に該当しないこととなり、その他の関係会社及びその他の関係会社の親会社に該当することとなりました。また、ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社は、2019年9月1日付で完全子会社でありまた株式会社ファミリーマートを吸収合併し、当該合併後株式会社ファミリーマートに商号変更しております。
3. 前事業年度において、株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスは、ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社（現 株式会社ファミリーマート）が保有していた当社株式の一部を2019年4月12日付で譲受けたことにより、当社のその他の関係会社に該当することとなりました。これにより、ユニー株式会社、UDリテール株式会社及び株式会社ドン・キホーテは、2019年4月12日付で当社のその他の関係会社の子会社となっております。前事業年度のユニー株式会社、UDリテール株式会社及び株式会社ドン・キホーテの2019年4月12日以降の取引実績を記載しております。
4. 当事業年度において、当社のその他の関係会社でありました株式会社ファミリーマートは、保有していた当社株式の一部を2020年7月28日付で株式会社日本アクセスに、2021年1月29日付でシティグループ証券株式会社に譲渡したことにより、その他の関係会社に該当しないこととなりました。なお、取引金額については、その他の関係会社であった期間も含めて記載しております。
5. 取引条件及び取引条件の決定方針等
ユニー株式会社、UDリテール株式会社及び株式会社ドン・キホーテに対する当社製品の販売価額については、市場価格を勘案して決定しております。また、株式会社ファミリーマートに対する当社製品の販売価額については、市場価格を勘案して同社と取引している他の企業と同様の条件によっております。また、前事業年度における伊藤忠商事株式会社からの仕入価格については、市場価格を勘案して同社と取引している他の企業と同様の条件によっております。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり純資産額	2,408.77円	2,400.85円
1株当たり当期純利益	132.23円	21.11円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式(前事業年度 6,462株、当事業年度 6,274株)に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式(前事業年度 6,717株、当事業年度 6,333株)に含めております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
当期純利益(千円)	1,282,370	204,167
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,282,370	204,167
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,697	9,671

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	11,304,059	208,822	97,511 (53,566)	11,415,370	7,216,496	317,768	4,198,873
構築物	2,009,381	899	886 (886)	2,009,393	1,752,156	26,480	257,236
機械及び装置	8,387,479	204,870	244,895 (26,494)	8,347,455	6,559,238	419,802	1,788,216
車両運搬具	760			760	759		0
工具、器具及び備品	2,273,922	109,289	68,669 (9,182)	2,314,542	1,918,779	136,613	395,763
土地	3,045,918			3,045,918			3,045,918
リース資産	135,469	87,763	1,969 (1,969)	221,262	43,651	28,712	177,611
建設仮勘定	14,000	89,000	14,000	89,000			89,000
有形固定資産計	27,170,990	700,645	427,932 (92,099)	27,443,703	17,491,082	929,377	9,952,620
無形固定資産							
ソフトウェア				672,723	513,104	66,137	159,619
ソフトウェア仮勘定				87,005			87,005
無形固定資産計				759,728	513,104	66,137	246,624
長期前払費用	260,413	17,246	82,059	195,600	34,318	475	161,281

(注) 1. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 当期増加額のうち主な内容は、次のとおりであります。

建物	工場設備の改修及び更新等	63,885千円
	テナント店舗新規出店及び改装による内装設備等	66,699
機械及び装置	工場生産設備の増強及び更新等	107,323

3. 当期減少額のうち主な内容は、次のとおりであります。

機械及び装置	工場生産設備の除却等	177,678千円
--------	------------	-----------

4. 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務		3,231		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)		15,413		2022年～2027年
合計		18,645		

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	2,983	2,983	2,983	2,983

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	1,047,300	940,100	1,047,300		940,100
役員賞与引当金	10,330		10,330		
役員株式給付引当金	1,660		1,660		

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a.現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	9,409
預金	
当座預金	10,014,109
普通預金	2,629,974
小計	12,644,083
合計	12,653,492

b.売掛金

(a)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ファミリーマート	2,614,710
ユニー株式会社	970,839
生活協同組合連合会コープネット事業連合	235,919
株式会社J R東日本クロスステーション(旧株式会社 J R東日本リテールネット)(注)	235,358
UDリテール株式会社	219,851
その他	828,534
合計	5,105,215

(注)株式会社J R東日本リテールネットは、2021年4月1日付で株式会社J R東日本フーズ、株式会社J R東日本ウォータービジネス及び株式会社鉄道会館を吸収合併のうえ、商号を株式会社J R東日本クロスステーションと変更しております。

(b)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
5,698,941	79,893,750	80,487,476	5,105,215	94.0	24.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c.製品

区分	金額(千円)
製品	
テナント事業	414
外販事業	4,330
合計	4,745

d. 仕掛品

区分	金額(千円)
テナント事業	2,338
計	2,338
外販事業	
飯物	2,713
揚物	2,141
焼物	1,814
煮物	2,330
生鮮物	4,108
計	13,108
合計	15,447

e. 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
テナント事業	
寿司飯物	44,197
天ぷらフライ	13,617
鶏肉	5,652
惣菜	10,135
包装資材	25,761
その他	2,085
計	101,449
外販事業	
精米	27,787
冷蔵食材	19,593
冷凍食材	53,485
海苔	10,622
ドライ食材	52,743
包装資材	18,034
計	182,267
小計	283,716
貯蔵品	
テナント事業	64
外販事業	140,393
全社(共通)	4,189
小計	144,648
合計	428,364

(注) 全社(共通)として、記載されている貯蔵品は、特定のセグメントに区分できない管理部門の貯蔵品であります。

負債の部

a. 買掛金

相手先	金額(千円)
ジャパンフードサプライ株式会社	1,318,605
株式会社トークン	561,590
株式会社昭和	260,564
カナカン株式会社	103,536
愛知県経済農業協同組合連合会	72,442
その他	334,300
合計	2,651,039

b. 未払金

相手先	金額(千円)
株式会社ファミリーマート	476,622
折武株式会社	62,239
三峯株式会社	50,239
エースシステム株式会社	48,950
山口運送株式会社	34,231
その他	469,521
合計	1,141,805

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	17,721,133	37,298,852	56,154,921	75,529,652
税引前四半期(当期)純利益又は税引前四半期純損失()(千円)	382,279	922	119,224	420,950
四半期(当期)純利益又は税引前四半期純損失()(千円)	557,877	139,150	6,408	204,167
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	57.68	14.39	0.66	21.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	57.68	43.29	15.05	20.45

(注) 株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益又は純損失()の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.kanemi-foods.co.jp
株主に対する特典	毎年2月末日及び8月31日現在の100株以上300株未満を所有する株主に対し、それぞれ市価3,000円相当のセレクトグルメ商品(8種類の中から選択 以下同じ)を贈呈し、300株以上1,000株未満を所有する株主に対し、それぞれ市価5,000円相当のセレクトグルメ商品を贈呈します。 また、1,000株以上を所有する株主に対し、それぞれ市価10,000円相当のセレクトグルメ商品を贈呈します。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第50期）（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）2020年5月22日東海財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2020年5月22日東海財務局長に提出
- (3) 有価証券報告書の訂正報告書並びに確認書
2020年10月22日東海財務局長に提出
事業年度（第50期）（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）の有価証券報告書の訂正報告書及び確認書であります。
- (4) 四半期報告書及び確認書
（第51期第1四半期）（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日）2020年7月13日東海財務局長に提出
（第51期第2四半期）（自 2020年6月1日 至 2020年8月31日）2020年10月14日東海財務局長に提出
（第51期第3四半期）（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）2021年1月14日東海財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
2020年5月25日東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (6) 臨時報告書の訂正報告書
2020年10月1日東海財務局長に提出
2020年5月25日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 5月25日

カネ美食品株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	<u>公認会計士</u>	<u>神野 敦生</u>	<u>印</u>
----------------------------	--------------	--------------	----------

<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	<u>公認会計士</u>	<u>浅井 明紀子</u>	<u>印</u>
----------------------------	--------------	---------------	----------

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカネ美食品株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カネ美食品株式会社の2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、カネ美食品株式会社の2021年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、カネ美食品株式会社が2021年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。